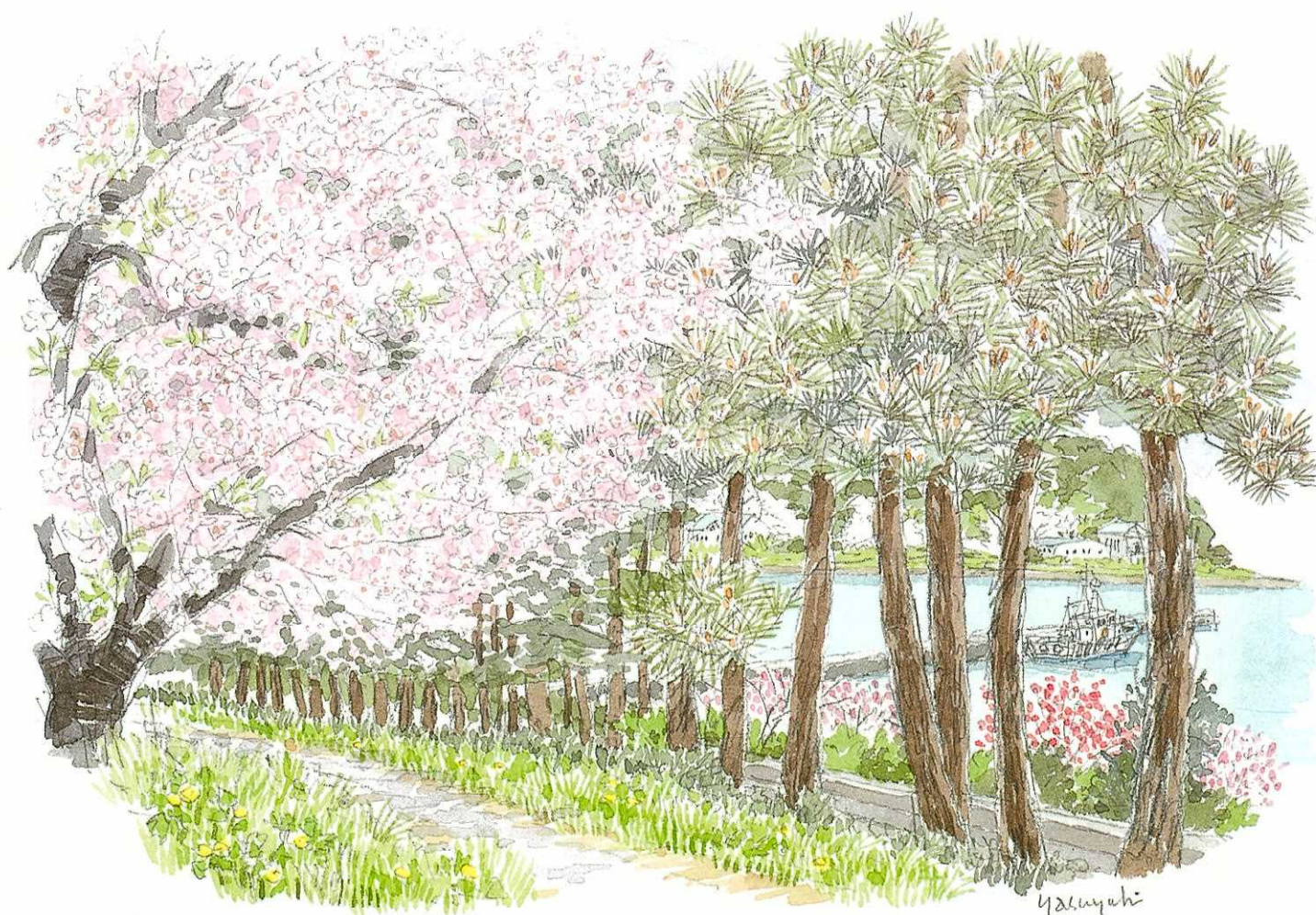


# 国づくりの研修

124  
SPRING  
2009

●特集●

災害文化をはぐくむ



## 広村堤防

「稲むらに粟」の物語で知られる濱口格陵が私財を投じて築いた堤防は、高さ5m、長さは600mに及び、150年の間、人々とその財産を守ってきた。松林と桜にはさまれた堤防の上の小道は、その風しが気持よい。

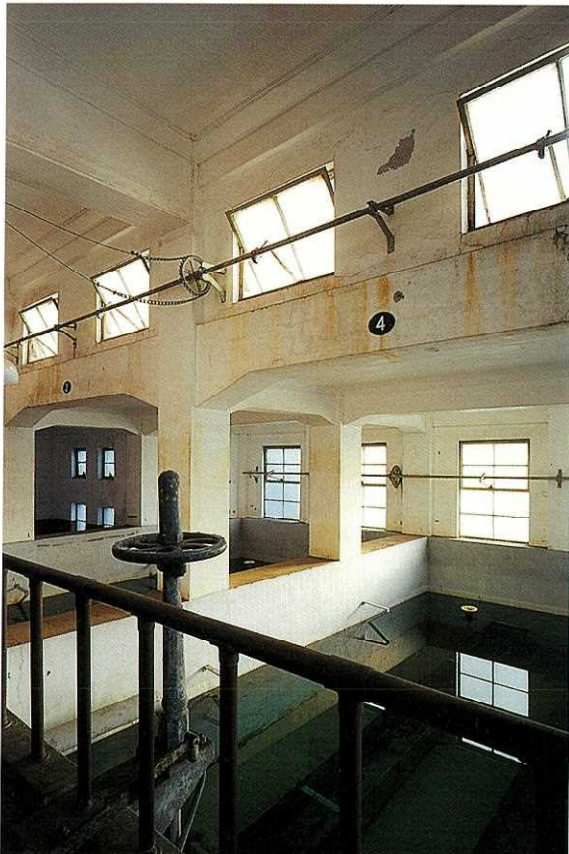




フォト  
シリーズ 近代水道施設⑤

## 桐生市の水道施設

(群馬県桐生市)



三角屋根の織物工場で有名な桐生では、昭和7年(1932)から上水道の供給が開始された。写真は元宿浄水場の急速濾過場で、ご覧のように左右対称のとても美しい建屋である。このほかスクラッチタイル貼りの事務所など、市内に点在する創設時の構造物12物件が国の登録文化財となっている。(写真と文・小野吉彦)



特集

災害文化をはぐくむ

- 4 防災は人と地域をゆるやかにつなぐ 若林直子
- 6 インタビュー・岩崎信彦氏に聞く  
豊かな災害文化をはぐくみ、減災社会へ
- 10 歴史とともに生きる災害文化  
—1896年明治三陸地震津波の教訓— 越村俊一
- 14 災害文化をはぐくむ教育機関の役割 田中泰雄
- 18 災害ボランティア活動が文化になるということ 渥美公秀
- 21 災害がつなぐ支えあいの文化 村井雅清
- 24 地域復興のための中間支援組織・  
中越復興市民会議の活動 稲垣文彦



震災モニュメント—住吉宮町公園内の慰霊碑  
(阪神・淡路大震災「1.17希望の灯り」提供)

- 36 まちの色 風土の彩り  
ラッピングバスを問う 葛西紀巳子
- 38 日本の原風景 生きつづける農業土木遺産  
ダイコンヤグラと大根干し 宮崎県宮崎市田野町  
後藤 治・二村 悟／小野吉彦
- 32 散歩考古学 大江戸インフラ川柳  
品川の客人偏のあるとなし 松本こーせい
- 42 縮小時代・地域づくりの知恵  
住民参加から行政参加へ 佐々木 正
- 28 教育現場を訪ねて  
基礎的な人間力をはぐくむ防災教育  
全国初の環境防災科を設置した兵庫県立舞子高等学校の取り組みから
- 44 CLOSE UP 人づくり  
中央復建コンサルタンツ株式会社
- 54 INFORMATION  
2009世界都市水フォーラム／第1回土木と学校教育フォーラム
- 46 業務案内  
「技術検定試験」／「建設研修」／「監理技術者講習」／「刊行図書」／「札幌理工学院」





①東京都港区のタワーマンション群(芝浦アイランド)。最近、首都圏の湾岸エリアではタワーマンションが相次いで竣工、新しい住民による新しい暮らしが始まっている。②③「芝浦アイランドフェスタ」の一コマ。ふだんは人通りが少ないが、イベントでは住民が集いにぎわう。

## 防災は人と地域をゆるやかにつなぐ

若林 直子

個人や各家庭、地域の防災行動力を高めるためには何をしたらよいだろうか。

残念ながら「これさえすれば万全」という夢の対策は存在しない。ならば「災害への危機感を常に高めておくことが重要」と考える人も多いのではなかろうか。そう、このような考え方がわが国の防災啓発・教育における主流といえる。

たとえば、平成二〇年度の防災白書。「災害への国民の関心や不安感が高いのに防災行動の実施率は低い」ことを意識調査の結果から紹介し、その原因を「災害による被害が現実に関身に発生しうるとの切迫感が充分でない」と考察する。そして、切迫感を高める啓発活動を強化する必要性を謳っている。

この考察の背景には、「危機感や切迫感が人々を防災行動へと向かわせる」という前提がある。「災害はいつでも起こりうるし、その被害は深刻だ」と実感すれば自ずと行動するはずという考え方だ。このようなアプローチを「社会心理学では「恐怖喚起コミュニケーション」というようだ。恐怖感や危機感を高めて特定の態度や行動を取る





## わかばやし・なおこ

(有)生活環境工房あくと代表取締役、博士(工学)

大学院終了後、メーカーでパブリックトイレ等の提案設計を経験した後、防災コンサルタントに。平成4～9年(株)防災都市計画研究所、平成9～12年(株)社会安全研究所・市民防災研究部。傍ら、東京大学にて防災意識に関する論文で博士号を取得。平成12年、防災の垣根に縛られない仕事をしようと特定非営利活動法人「生活環境NPOあくと」を設立、理事に就任。平成17年9月、組織形態を見直し、有限会社「生活環境工房あくと」を設立、現職。実践女子大学講師、大東文化大学講師なども務めている。専門分野は、市民防災、まちづくり、合意形成手法、環境心理、意識調査等。

よう説得する方法で、「虫歯になったら痛いよ」と言って歯磨きを促すという例がよく出される。

さて、この一見常識的なアプローチ、防災啓発の分野ではかなりの「曲者」である。少なくとも私は「逆効果もあるのだから反対!」という立場だ。

そう言うのには根拠がある。住民意識調査の結果を多変量解析の手法によってモデル化し、防災意識の構造を調べると、常に次の二つのルートが確認されるからである。

①「自分の住んでいるまちは災害時に危険だ」という認識は、「まちは住みよくない」「不安だ」という意識につながり、何とかしようと防災意識が高まり、対策等が行われる。

②「自分の住んでいるまちは災害時に危険だ」という認識は、「被災は深刻」といった意識につながり、結果、自助共助の意識ではなく「行政等への依存傾向」が高まる。

①はまさに狙い通り。しかし、実は難点もある。実行率が高まるのは、食料・飲料水の備蓄など「個人で容易に実行できる対策」に限られる点だ。

②は明らかに逆効果。危機感によつ

て、「自分ではどうしようもない」という無力感、または居住環境に対する嫌悪感が高まり、関心や主体性を失ってしまうのでは元も子もない。

では、どうすればよいのだろうか。一連の研究結果によれば、高めるべきは危機感よりむしろ「関心」「地域への愛着」等だ。そして「防災に特定しない日常的なアプローチ」が有効なのである。

これは、防災コンサルタントとしての私の実感とも一致する。たとえば、いざというときに頼りになるのは地域コミュニティだと思うが、だからといって「そのときに備えて近所づきあいを」は不自然だ。地域コミュニティは、そんな非常時モードの危機感ではなく、地域への関心・愛着といった日常的でポジティブな住民意識に支えられているはず。防災の専門家に求められているのは、センサーショナルに危機感を煽ることより、たとえば、地味だが、日常生活の中で市民それぞれが「自然に」「ゆるやかに」つながることができる仕組みを、地域ごとに具体的に提供することなのではないかと思う。

そう、防災は日常的で地味なのがよ

い。そして、ライフスタイルや価値観が多様化した現代にあっても、人と地域をつなぐ役割を担えるという点で、とても今日的価値が高いという側面がある。いわば、今日の地域社会に必要な不可欠なインフラという立ち位置である。

最近、これを実感できる嬉しい出来事が、東京都港区の湾岸エリアにある新しいタワーマンション群「芝浦アイランド」であった。ここで今すすめられている自治会づくりの主軸に、防災(安心・安全)がおかれることになったことだ。管理組合等の役員の方などが、地域としてまとまる意義を、防災、地域の安心安全に見出された結果である。

昨年末、この地区で防災講演等を行ったとき、かけていただいた言葉も嬉しかった。「餅つき大会などでの出会いや、そこで作られる役員連絡網などのインフラは、実は災害時に有効だということですね」「であれば、いろいろなイベントをする意義があるし、汗を流す役員のモチベーションにもなる」。

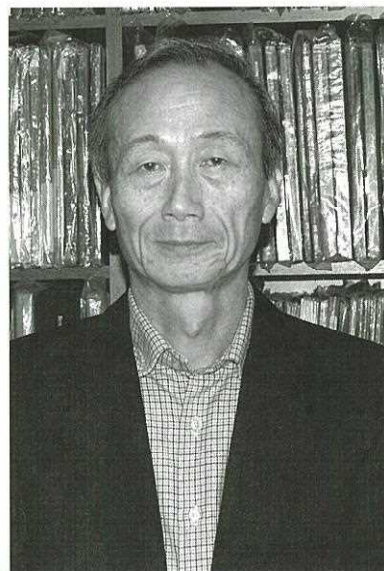
防災は日常の中にあり、地域のつながりの出発点にも帰着点にもなる。帰着点は「よいまち」だ。「よいまち」は大災害時にも強いのである。



インタビュー

# 豊かな災害文化を はぐくみ、 減災社会へ

神戸大学名誉教授  
岩崎信彦氏に聞く



いわさき・のぶひこ

阪神・淡路大震災後、地域社会学の立場から、避難所調査（灘区）、復興区画整理事業支援（鷹取東）などを行った。神戸大学震災研究会の世話人として、『阪神大震災研究シリーズ』を1995年から2002年にかけて5集編集するなど、大学における震災研究・教育の前進に努力した。現在、大学を定年退職し、震災障害者を支援する会、市民連携大学の構想を推進する会などで活動している。

「今日は、先生に災害への対応を知識や技術ではなく、文化としてとらえることの有効性をぜひお聞きしたいと思っていますが、まずは先生と阪神・淡路大震災のかかわりについて、大学での取り組みなどをご紹介ください。」

私は京都に住んでいて、震災の揺れるときはひどい揺れだなというだけで、幸い被災を免れました。私の専門は地域社会学でして災害ではありませんが、地域社会の復興に尽力しなければならぬと思いい、発生から間もなく、激甚被災地域の灘区六甲道

や長田区鷹取東で大学院生と共に調査研究に携わりました。また、全学で動き始めていた研究者に声をかけ、有志三〇〇〜四〇〇人で神戸大学震災研究会を立ち上げ、ネットワークをつくりながら、いろいろな分野の人たちと震災研究を重ねていきました。そして、その成果を継続して残そうと、『大震災を語り継ぐ』など五冊のシリーズ本を七年間でまとめています。その後も大学における震災の研究成果や活動経験を生かしていくために、いくつかのプロジェクトを進め、震災から十三年を経た昨年、『災害と共

に生きる文化と教育』（別掲）を刊行しました。

災害文化とは

「では、これまでの震災研究を通して、神戸からどのような災害文化が見えてきましたか。」

その前に、災害文化とは何かという問題ですが、災害への対応を単に防災対策やマニュアルのレベルだけではなく、日頃の生活の中の生き方のレベルで捉えなおそうとするものです。ここでは、そうした生活の構えを「文化」と言っています。

過去に幾度か津波に襲われた三陸地方には「津波でんでんこ」という言葉があります。津波が来たら、家族のことはほったらかしてでも、でんでんばらばらに逃げないと間に合わないという言い伝えですけど、これも生活の中に息づいた災害文化です。あるいは「稲むらの火」は、やはり津波が来たときに、高台に家があった庄屋さんが「これはただ事ではない」と収穫して干していた稲むらに火を放ち、何事かとそこに駆けつけるように仕向けて、村人の命を救った物語です。ここには庄屋さんの機転とともに、村のきずながないと災害には対応できないという教訓が含まれています。

このように、災害文化は地域に根ざした災害経験の継承によつてはぐくまれるものです。そして、日頃の生活の中でのつながりがあるからこそ、危急時の助け合いができるというのが災害文化の中心であり、減災社会をつくる土台でもあります。



## 阪神・淡路大震災がはぐくんだ災害文化

### ■ 悲しみの共有、助け合いの大切さ

阪神・淡路大震災がはぐくんだ災害文化として、最も象徴的なのが被災地の各所に建てられた「震災モニュメント」だろうと思います。その数は二〇〇一年の段階で一五八、今はもう二五〇を超えています。タイプは大きく二つに分かれ、一つは亡くなられた方の慰霊、やはり六〇〇〇人を超える死者というのとは一番重い問題で、遺族や友人の深い悲しみと、こんなことを二度と繰り返してはならないという思いが込められています。その後、その悲しみを共有して復興の誓いを新たにするため、震災モニュメントをマップにして巡って歩く「震災モニュメント交



昨年6月に東灘区住吉魚崎地域で開催された第43回震災モニュメント交流ウォーク。参加者は、震災モニュメントを巡り、それぞれの感慨を胸にあの日に思いを馳せた  
(写真提供：本イベントを主催する阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」)

流ウォーク」というイベントも始まり、すでに四五回を数えています。

もう一つは、共に苦勞した救出や避難の活動を記念したもので、全国から寄せられた支援、ボランティアに対する感謝の言葉が添えられているものもあります。災害の緊急対応と復興には人々の助け合いが最も大事であるという思いは、被災地の方々に実感として広く浸透しました。というのは震災時、行政あるいはマーケットの機能はほとんど麻痺しており、消防や警察も不眠不休の努力をしましたが、それでも倒壊家屋の中から被災者を救出できたのは全体の一〜二割。あとは自力脱出と相互の助け合いで救出されたのが実態だったからです。

震災モニュメントに込められた「悲しみの共有」「助け合いの大切さ」、この二つの思いが神戸における災害文化の原点となりました。そして、それを外に伝えよう、後の人に残していこうと、被災者の手記刊行、語り部、震災資料の収集・保存・展示などの活動へと展開していったのです。

### ■ 地域コミュニティ、ネットワークの形成

「助け合い」ということでは、震災後、どのようなコミュニティやネットワークが形成されていったのでしょうか。

阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれるほど、全国から多くのボランティアがやってきました。その中から、そのまま被災地にとどまり、地元の人と共に生活の復興を続けようと、さまざまな市民活動団体が生まれ、新たな地域コミュニティ

## 『災害と共に生きる文化と教育』

〈大震災〉からの伝言（メッセージ）

「災害と共に生きる文化」はいかに形成され継承されるのか。阪神・淡路大震災の復興に関わった研究者・教育・行政関係者、NGO、ボランティアが結集。現場の努力と創意を掘り起こし、今後の社会にどう生かしていくかを考える。



岩崎信彦・田中泰雄・林 勲男・村井雅清 編  
昭和堂  
2,415円

の担い手となっていきました。

例えば、長田区のボランティア団体「まち・コミュニケーション」は、地元の企業主が全国から来たボランティアと協力して、自分の会社を拠点に地域支援活動を展開しました。この方はボランティアの活動に感心して人生観が変わったそうですが、今でもまちづくり活動を継続し、全国に情報発信しています。

西区のNPO法人「阪神高齢者・障害者支援センター」は、地元の看護師さんが中心となって、仮設住宅やその後の復興住宅における支援活動を二四時間態勢で行いました。現在は地域の自治会などと協力してまちづくりに参加したり、災害看護を地域の人と一緒にどう支えていくのか、そのシステムづくりにまで活動を発展させています。

東灘区のNPO法人「コミュニティ・サポートセ



ンター神戸」は、震災直後に在宅高齢者の生活支援を行っていたボランティアが立ち上げたものですが、そのきっかけは、高齢者が「もうありがとうと言うのはいやや。自分もありがとうと言われたい」と話すのを聞き、一方的に助けてばかりはいけないんだと、はたと気づいたことです。彼らの自立をこそサポートしなければならぬんだと、活動の主体を地域の仕事起こしへと大きく転換しました。この団体に限らず、これが災害文化の新たに展開した部分で、ボランティア活動が市民活動、NPOへと発展する中で、共通テーマが「自立支援」へと変わっていったのです。

またその一方、伝統的な地縁組織である町内会や自治会の見直しも進められ、神戸市では、小学校区を基礎とした「防災福祉コミュニティ」をほぼ全市の一八九地区につくりました。市民も積極的にこれに呼応し、日常の福祉活動を進めながら、震災の教訓を生かして防災のまちづくりをしようとしていきます。こうした動きの中で、お互いに切り口の違う町内会、自治会と市民活動団体の交流も少しずつずずが進んでいます。

### ■学生ボランティアのその後

―震災復興に向けて、学生ボランティアの果たした役割も大きかったと思います。その経験はどんな形で引き継がれていますか。

ちよつと狭いですが、神戸大学を例にとりますと、救済活動の中から「神戸大学震災救援隊」と「神戸大学学生総合ボランティアセンター」とい



上・灘チャレンジ2008のステージ。阪神・淡路大震災が起きた1995年から毎年開催され、来場者は1万人ほど。学生と地域住民がとつくる祭りになっている



右・能登半島地震・中越沖地震などの被災地の物産を販売するブース。学生自身が被災地に足を運んでつくれた関係によって仕入れている

(写真提供：灘チャレンジ実行委員会)

う二つの学生ボランティア団体が誕生しました。両団体は兄弟のように連携して、一〇〇人を超える学生諸君が日常的に公営住宅に住むお年寄りを励ましたり、学童保育所で子どもたちの世話したりといった活動を続けています。また、能登や中越の支援にも赴き、「足湯隊」といって、被災者の足をお湯で温めながら心身ともにリラックスした状態でお話を聞き、被災者のニーズなどを探る活動もしています。もう一つ特筆すべき活動として、被災地域を元気づけようと、灘区の地元商店街や学童保育所などと提携して、「灘チャレンジ」というお祭りを震災の年から始めました。震災復興のお祭りですから二〜三

年で終わるだろうと思っていたのですが、年々規模も大きくなり、協賛団体も増えて、今では地域の名物イベントとして定着しています。しかも、バラエティに富んだ催しの中には、震災を忘れずに阪神・淡路大震災の回顧展や能登地震復興支援の活動紹介などもあり、本当にすばらしい取り組みとなっています。

ところで、二〇〇七年九月に「第六回防災ユースフォーラム」が神戸大学で開催されました。このフォーラムは、主に東海、関東の学生ボランティアが中心となって、地震防災の心構えと行動を学生や大学に喚起しようというもので、第六回で初めて、東海、関東と関西の学生ボランティアが交流する機会となりました。その時のエピソードですが、東海、関東の学生たちは、大学等にきちんと防災対策やマニュアルをつくらせようというのが主張です。一方、神戸大学を中心とする関西の学生たちは、それに反論して、マニュアルよりも災害支援の必要性を主張するわけです。この違いはとても興味深いですね。もちろん両方とも大事なんですけれども、関西の学生たちには、震災で助けられたお返しをしなくては、という気持ちが強くなっています。こうしたお互いの違いを認識しながら実りある交流ができたことは、これからの災害文化を考えるうえでも大きな意義があったと思います。

### 災害文化をはぐくむ意義と課題

―神戸を離れますと、一般に被災経験のない地域では、防災、減災というどうしても他人事となって、



災害と文化はなかなか折り合わないのではないでしょう。か。

常に災害の危険にさらされ、共同の助け合いで乗り切っていた昔の暮らしと比べると、現代社会は「災害と共に生きる」という生活思想を持ちにくくなっています。しかも、特に都市部においては移転も多いですし、プライベート中心の生活ですから、地域のきずなも弱体化しています。そうした中では、おっしゃる通りに、災害と文化は簡単には折り合えないわけですが、それを十分理解しつつ、私たちには災害文化というものを自覚的につくっていく姿勢が求められているのだと思います。

そのときの考え方として、一つには、否が応にもこれから自然災害が増えるということ。地震は活動期に入り、阪神・淡路大震災以降、国内でもあちこちで起きていますね。それから、異常気象で水害がやたら増えています。中越地震は大雨の後に起こり、山古志村あたりでは軟弱地盤がその被害を大きくしました。そういう複合的な災害の危険性も高まっています。ですから、これからは「災害がいろんな形で来る」という構えで生活する必要があります。

二つ目は、農山村で地震が発生しても被害はもたらぬ出るわけですけど、大都市で発生した場合には、人工構造物や交通網などの集積によって、被害が増幅される危険性が高いということです。その意味で、都市型災害である阪神・淡路大震災は多くの教訓を与えてくれますが、それでも午前五時四六分に起こ

り、社会活動のまだほとんどない時間帯でした。ですから、阪神・淡路大震災に学びながらも、私たちは想像力を發揮してさまざまな状況を想定することが大事です。そしてその想像力は、地域に根ざした災害文化を掘り起こし共有することで養われるものだと思います。

三つ目は、戦後の福祉国家といわれる状況の中で、行政への依存体質が強くなっていることです。例えば阪神・淡路大震災が起こるまで、関西では地震は起こらないという根拠のないことが信じられていました。その理由はまだはっきりしませんが、ひょっとしたら、次に起こるのは東海大地震だと、法律までつくって東海地方の防災体制に重点を置いたのが影響しているのかもしれない。そうだとすれば、「日本人はお上に弱い」ということを裏付けているようなものですね。しかし先ほど指摘したように、阪神・淡路大震災では行政の力が非常に限られていたということですから、やはりかつての村や町が持つていたような相互扶助・助け合いのきずな、ネットワークを再建していかなければなりません。

### 行政に求められる役割

行政に頼りすぎるのは危険だというお話ですが、災害に強い地域社会をつくるためには、市民と行政のパートナーシップも大切になると思います。そこで最後に、よりよいパートナーシップを築くために、行政サイドにはどんな役割を期待されていますか。

災害時は市民と行政がうまく連携しないと、避難

所の運営一つできないわけですから、阪神・淡路大震災の際にも両者の間に強いパイプができました。しかしその後、それが十分展開したどうかはなかなか難しいところがあります。神戸市では現在、市民団体との間で地域の協働体制について議論していますが、そこでネットワークとなっているのが、地域の代表性の問題です。従来の町内会、自治会を中心とする地縁組織は地域の代表性が形の上ではつきりしています。しかし一方、NPOやボランティア団体の場合は地域範囲が明瞭でないという理由で、すぐさま協力を依頼できないということがあるようです。

この点に関して、愛知県では、お互いが対等の立場で円滑に協力し合えるように、二〇〇四年に市民団体との間で「あいち協働ルールブック」という協定書をつくりました。これは、イギリス政府と市民団体との協定書「コンパクト」の愛知県版といえますが、特に感心したのは、毎年、採用二年目のまだ初々しい県職員二〇〇人が二週間のインターンシップで市民団体に出向して経験を積んでいることです。

今日、財政の厳しさもあり、自治体の力だけでは行政が立ちゆかなくなり、どこの自治体も「パートナーシップ」や「参画と協働」を提唱しています。

これを実現するには、行政あるいは行政職員が市民の活動力を本当に実感し、それを高めていく方法を体得する必要があります。その意味で、愛知県の取り組みは非常に評価できると思います。

今日はどうもありがとうございました。



# 歴史とともに生きる災害文化

## — 一八九六年明治三陸地震津波の教訓 —

東北大学大学院工学研究科  
災害制御研究センター准教授

越村 俊一



### 一八九六年明治三陸地震津波

明治二十九年六月十五日、旧暦の五月五日、三陸地方の村の人々は、前年の日清戦争の勝利を祝うべく、凱旋兵とともに端午の節句の日を過ごしていた。朝からどんよりとした、小雨が降ったりやんだりした日だった。午後七時三二分頃、人々は緩やかな地震の揺れを感じた。現在の震度にして二、三であると思われる小さなものであったようだ。緩やかな、長く続く地震動だったが、人々はさして気に留めなかった。この約三〇分後に、巨大な津波が不意に来襲し、我が国の津波災害史上最大の、二万二〇〇〇人にのぼる死者を生

む、未曾有の津波災害となった。地震の規模の割に非常に大きな津波を引き起こす地震を「津波地震」と呼ぶが、明治三陸大津波はこの「津波地震」により引き起こされた津波であったと言われている。明治三陸大津波は、津波そのものの大きさもさることながら、津波来襲の警鐘となるはずの地震動が小さかったために、前触れなき大津波として語り継がれている。

三陸地方はもとと津波の常襲地帯として知られている。明治時代以降、三陸地方を襲った大津波は一八九六年（明治二十九年）明治三陸大津波、一九三三年（昭和八年）昭和三陸大津波、一九六〇年（昭和三十五年）チリ地震津

波の三例であるが、それ以前にも現存している資料から判断すると平均で四六年に一度大津波が発生している。

先人たちは津波災害とどのようにつきあってきたのか。それぞれの土地にはその風土に根ざした独特の文化があるように、自然災害とのつきあい方もその土地固有のものがある。本稿ではこれを災害文化と位置づけ、明治三陸地震津波からの教訓として考えてみる。

### 津波の被災地とは

明治三陸地震津波の津波被害について「岩手県統計書」を見ると、岩手県内の死者数一万八一五八人のうち処分

された遺体の数は一万二〇〇人とある。つまり八〇〇〇人近くの遺体が未だに発見されておらず、その多くが三陸の海に静かに沈んでいるのである。津波による遺体は、一般的に損傷が烈しく、身元の確認を含めて遺体搜索・処置が難航する。特に、津波のあった六月は日々炎天となり死体が腐敗して、臭気が酷く遺体の搜索は難航した。発見された遺体は、作業の能率を図るために印を付けておき、後で片端から持ち運ぶ手続きをした。運び出した遺体は寺の門前に持って行き、しばらくの間検分のため並べておき、遺族者の確認の後に葬ることとした。遺体は家屋残骸の下敷きになるだけではない。津波で運ばれた砂が堆積し、人が埋められた泥砂の中から片手が突き出ていたり、両脚だけが露出したもの、頭半分が出たものもあった。人々はこの光景を「まるで人間の砂漬を見たようだ」と形容した。図は、明治三陸地震津波の来襲状況と被災地を描いた幻燈写真（仙台市博物館所蔵）であるが、津波の被災地はかくも無残で、生き延びた人々はこの状況からの再起を余儀なくされたのである。



## 生死を分けたもの

多くの人命が失われた明治三陸地震津波だが、人々の生死を分けた事例がいくつか残されている。明治時代に創刊された我が国初めてのグラフ雑誌である「風俗画報」にはこのように記されている。「今より四十年前に起こった津波は緩やかに来襲し、家屋の二階にいた者の多くが助かった。明治の津波においては、津波の来襲に驚き慌てて逃げた者は助かり、過去の経験から津波はゆっくりやって来るものだ」と信

じていた者は避難が遅れたために、巻き込まれて亡くなってしまった」。これは、安政三年（一八五六年）に三陸はるか沖で発生した地震津波を経験した者が、緩やかだった前の津波と同じであろうと油断したために命を落とした例である。すなわち、津波には個性があり、過去の経験に基づく行動や思い込みが裏目にでる場合もあるということを示唆している。

津波災害から生き延びるための唯一の方法は避難であり、時間との戦いでもある。南閉伊郡海嘯紀事に残されて

いる記述では、「岩手県の某家に滞在していた二人のフランス人宣教師は、津波が来たとの声で急いで逃げようとして逃げ、何とか急死に一生を得たが、靴を履こうとして一歩出遅れたもう一人の宣教師は巻き込まれて命を落とした」とある。逃げるときには金や物に執着せずに、高所に向かって一目散に走ることが重要であると教えてくれている。

「つなみてんでんこ」という言い伝えが東北地方にはある。これは「津波

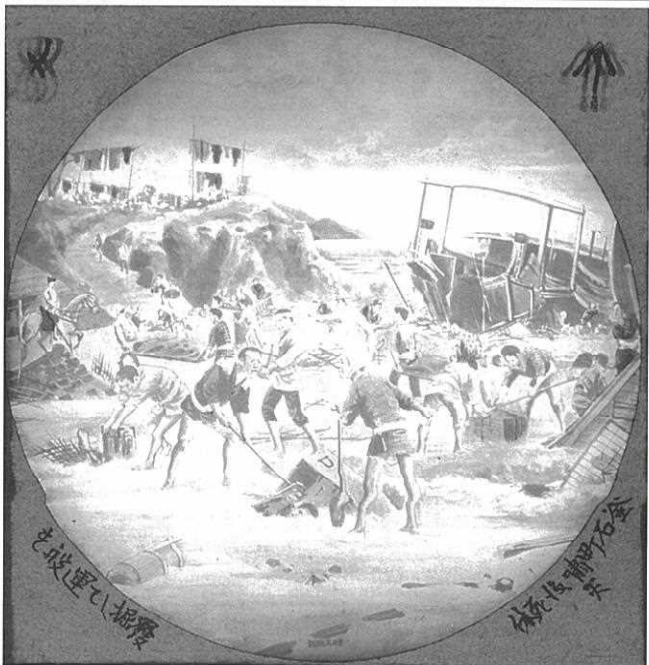
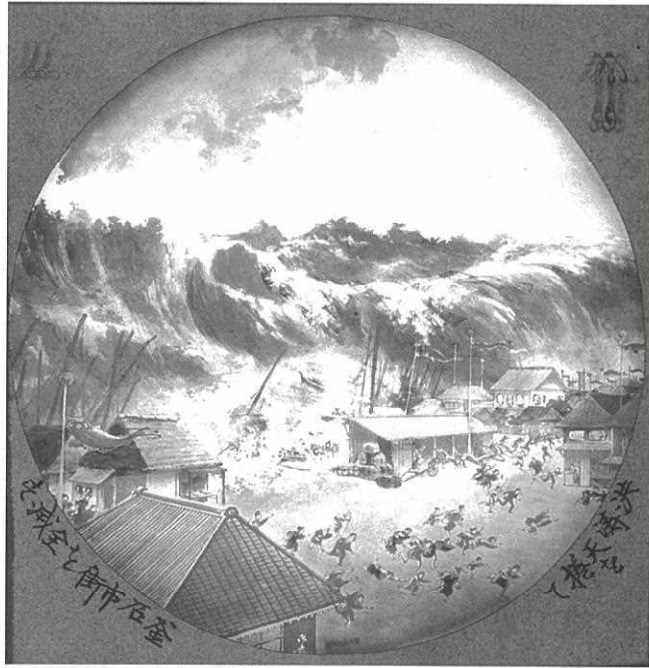


図. 幻燈写真 金石市街を襲う明治三陸地震津波と津波被災地の惨状  
海岸では生き残った人々が瓦礫を片づけたり、砂に埋まった遺体を掘り起こす作業をしているのが分かる  
(仙台市博物館蔵)

のときだけはてんでばらばらに、親子といえども人を頼りにせず、一目散に走って逃げよ」という意味である。非情に聞こえるこの言い伝えには、津波による一家全滅や共倒れをなんとかして防ぎたいという願いが込められている。一人ひとりが自分の身は自分で守ると考えて行動することが、ひいては地域や集落全体として生存者を増やすことにつながるという教訓である。山下文男によると、「てんでんこ」とは、最初からてんでばらばらであることを認め合っているという意味があるらしい。彼は「つなみてんでんこ」を伝えるにあたり、なりふり構わず逃げたとしてもそれを咎められるということではなく、それほど津波からの避難とは厳しく難しいものであることを強調している。

## 住まいの再建

津波災害から生き延びた人々は、住まいの再建よりも漁業（仕事）の復興を最優先課題として取り組んだ。漁業の復興を果たすには、まず津波後の漁業環境を改善する必要がある。被災後、生き延びた村人は瓦礫の撤去に忙しく働いた。特に、海岸に漂着した布団、



枕、木材等、海岸に散乱した漂流物を片付けなくては漁業を開始できない。せつかく網を新調しても引つ掛かつて破損してしまうからである。生き延びた人々だけでは人手が足りないため、周辺の集落からの移住者を募り、瓦礫の撤去、漁業の再開を果たした。当時は、幸いにも近年まれな豊漁にあたり、約一年で被災地の生活は復興した。豊漁により地域の経済は潤い、活気が生まれることになった。被災地の早期復興は、住まいの再建のみならず仕事の確保も重要な要素であるのは、他の自然災害と同様である。

津波による壊滅的な被害を受けた三陸の村々は、どのように立ち直ったのか。東北地方出身の地理学者山口弥一郎は、津波被災後の三陸沿岸の集落を詳細に調べ、津波災害復興事業としての高地移転の成否の要因を分析した。津波災害後、同じ悲劇を二度と繰り返さぬよう、人々は集落・家の再建に当たり、より高地に住むことを選択した。村の良識ある指導者により高地への移住が提案され、津波の直後は多くの人々が高地に移り住むことになった。しかし、時が経つにつれ、人々は日常生活の利便性を優先して海辺に

戻ってしまうことになり、明治の津波災害の三七年後の昭和八年（一九三三年）に、この地を再び大津波が襲うことになる。このときに明暗を分けたのが集落の高地移転の成否であった。

明治三陸大津波で二〇四名の死亡者を出した岩手県気仙郡吉浜村（現大船渡市）では、当時の村長らが山麓の高地へ移転する計画を立案した。まず低地にあった道路を山腹へ変更し、もともと固まって位置していた集落を道路に沿って分散して配置するように配慮した。昭和八年（一九三三年）の昭和三陸大津波による流失家屋数は、移転後に新しく低地に建った一〇戸と移転位置の悪かった二戸のみであり、高地移転は成功したといえる。リアス式湾の奥にありながらほとんど被害を免れたのは、先覚者の的確な指導のもと村人全員が協力しあつて難事業である集落移動を完了できたことであろう。

一方、吉浜村のすぐ北に位置する唐丹湾の湾奥の気仙郡唐丹村（現釜石市）でも、明治の津波災害では総戸数二九〇のうち二七二戸が流失し、人口一五〇二人中一二四四人が亡くなるという壊滅的な被害を受けた。村の収入役らが中心となり、山腹に宅地を造成して

村人たちに移転を勧めた。しかし、一度は移転した村人たちも、のちの豊漁が裏目となり、浜作業などの日常の利便性を求めて徐々に元の海浜部に移り住むようになる。さらに不運なことに、大正二年に発生した山火事により、山腹に移転した集落の九割が焼失するという被害を機に、最終的には元の場所に集落が再形成されてしまった。その結果、昭和八年の津波で再び二六〇あった集落のうち二〇八戸が流失・倒壊するという悲劇が繰り返されてしまった。

同じ時期に移転した二つの村でなぜこれほどの明暗が分かれたのか。唐丹村では山火事によりせつかく再建した集落が焼失してしまったという不運もあるが、その原因は、移転した場所では飲料水の確保が難しかったこと、津波はそうそう来るものではないのに日常の生活が不便であったこと、津波後にイカの大漁が続き、浜作業をするために海から離れ難かったことが挙げられる。吉浜村では、農業者の数が漁業者よりも圧倒的に多く主産業が農業であったのに対し、唐丹村では逆に漁業者のほうが多かったことが村人を強く海辺に戻す原因になったようだ。

田中館・山口（一九三六）は原地に戻る要因として、漁業を生業とする住民の居住地から海浜までの距離が遠ざがたこと、高地移転で飲料水が不足したこと、交通路が不便であったこと、主集落が原地にあり、それと離れて生活する際の不便や集落心理があつたこと、先祖伝来の土地に対する執着心があつたこと、津波襲来が頻繁でないこと（約一〇年経った頃からの復帰が目立つ）、大漁が景気となり浜の仮小屋を本宅とするようになったこと、大規模火災などが発生し、集落が焼失してしまったこと（唐丹村）、納屋集落が漸次的な定住家屋へ発展したこと、津波未経験者が移住してきたこと、の一要因に分類している。移転の際には、単なる住家の移転だけでなく、地域の土地利用の骨格となるインフラの整備も併せて実施する必要がある。

一九三三年（昭和八年）の三陸地震津波災害後、宮城県では「海嘯罹災地建築取締規則」を県令で施行し、津波被災地内においては特に知事の認可を受けるのであれば住宅を建築することを禁じた。また、岩手県においても一八九六年（明治二十九年）の明治三陸地震津波災害時の津波浸水域を基準と



して、それ以上の高地に住宅を移転させることとした。これが、現在の総合的津波防災対策として明記されている津波防災の観点からのまちづくりのもととなった事例であろう。

### 災害の記憶を地域に残す

災害は忘れた頃にやってくると言われるが、津波はまさに文字通り忘れたころにやってくる悲劇を繰り返してきた。私たちは過去の経験から学び、その繰り返し（悪弊）を断ち切るための努力を忘れてはならない。そこに、過去の災害の記憶と教訓を何らかの形でその地に残すという考え方がある。地域の災害の記憶を後世に残す取り組みとして、和歌山県田辺市内之浦地区の二二戸の集団移転事業を紹介しよう。地盤の標高が低いこの地域は、高潮位時においても浸水の危険があり、一九四六年（昭和二十一年）南海地震津波時に二名の死者を出した。吉井ら（二〇〇二）の報告によると、この地域は一九八〇年代の田辺湾総合リゾート計画における親水ゾーンとして位置づけられていた。しかし、当時のバブル経済の崩壊により挫折しかかったこの計画は、干潟保存事業として形を変え継続

されることになった。一九九四年（平成六年）に田辺市は一部住民の移転を含む計画を公表したが、住民側はこの際近くの高台に集団移転したいと申し出た。地域の町内会長、漁業組合長などを歴任した有力者のリーダーシップ、移転先となる高台の保有者が協力的であったことなどが移転成功の要因であったらしい。この事業の良い点は、低

地の居住地区が干潟公園として整備され、公園内に一八五四年安政南海地震と一九四六年昭和南海地震の際にこの地を襲った津波の高さを示すモニュメントが設置してあることである（写真）。このモニュメントには噴水状の水道蛇口がついており、干潟公園を利用した人たちが足や手などを洗ったりできるようになっている。公園を利用する住民は毎日このモニュメントを見て生活することになり、過去にこの地を津波が襲ったという記憶が公園の風景に調和して残されている。



和歌山県田辺市内之浦地区の干潟公園

次の世代にその地を襲った災害の記憶と教訓をどのように引きついでいくか。津波から生き延びたあと自分たちがどのような状況におかれ、その苦難に対してどのような立ち向かえばよいか。先人たちはどのようにして津波災害を乗り越え、まちを再建してきたか。

そういった知識を私たちに伝えてくれる機会是非常に少ない。過去の事例から学ぶべきなのは、単に避難の遅速だけではなく、地域全体としてどのような津波災害を乗り越えてきたかという事実もまた津波災害の教訓である。

なお、明治三陸地震津波災害の教訓全般については、内閣府中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」の報告書に詳しくまとめられている。本稿とあわせてご一読いただければ幸いである。

〈ホームページアドレス〉

<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/kyoukun/rep/1896-meiji-sanrikuJIS/HINTSUNAMI/index.html>

#### 参考文献

- 岩手県、岩手県統計書、一八九六年
- 東陽堂、風俗画報、臨時増刊第一一八号、海嘯被害録上下巻、一八九六年
- 岩手県南・西閉伊郡役所、南閉伊郡海嘯記事、一八九七年
- 山下文男、津波の恐怖、東北大学出版会、二四九頁、二〇〇五年
- 山口弥一郎、山口弥一郎選集第六巻日本の固有生活を求めて、六二四頁、世界文庫、一九七二年
- 田中館秀三、山口弥一郎、三陸地方に於ける津浪に依る聚落移動、地理と経済、日本経済地理学会、第一巻第三号、一九三六年
- 吉井博明・大矢根淳・北上孝之・古江直樹、災害情報の有効活用に関する総合的研究、大都市大震災軽減化特別プロジェクト（耐震研究の地震防災対策への反映）平成十四年度成果報告書、三〇一～三四頁、二〇〇二年



# 災害文化をほぐくむ教育機関の役割

神戸大学自然科学系先端融合研究環  
都市安全研究センター教授

田中 泰雄



はじめに

来年二〇一〇年一月は、阪神・淡路大震災から十五年と節目になる年であるが、今年二〇〇九年から二〇一〇年の間も、過去の世界の様々な大震災の間のメモリアルとなる年である。例えば十周年となるのが、一九九九年八月一七日のトルコ・コジャエリ地震（死者一万七二七二人）<sup>1)</sup>、同年九月二二日の台湾・集集地震（死者二四二六二人）<sup>2)</sup>、さらに五周年となる二〇〇四年十月二六日のスマトラ沖大地震・津波災害（死者約二三万人）<sup>3)</sup>等である。また、昨年五月十二日の四川大地震（死者約八万人以上）<sup>4)</sup>も一周年を迎

える。

これらの大災害が、ある周期をもつて人類を襲うことには何か自然の意図があるようにも思われるが、以上の五つの災害だけで約三四万人もの尊い人命が失われている意味は大きい。これらの大災害と多くの犠牲を通じて我々人間が自然災害の恐ろしさを学び、後世に災害の教訓を伝えていかなければならない。本文では教育機関としてどのように災害の教訓を伝え、災害文化をほぐくむべきかを考えてみたい。

## 「災害への備え」と教育・研究

筆者の所属する神戸大学都市安全研究センターは、阪神・淡路大震災の一

年後の一九九六年に創設され、安全で安心な都市づくりに貢献することを目的に教育研究活動を実施している。設立以来、当センターでは、主に阪神・淡路大震災の被災原因の究明や、安全で安心な都市の復興について、教育研究活動を行ってきたが、この間に得られた知見から次のような結論が明らかとなった。すなわち阪神・淡路大震災は神戸及び阪神間の都市を襲った都市災害の象徴となるべき貴重な災害事例であり、その教訓の一つとして、都市

という非常に複雑な生命体が災害に対して強くなるためには、道路・鉄道・電気・水道などのインフラ施設の耐震性向上だけでは不十分であり、消防・

病院等の緊急救命・救助・消火等の緊急対応システムの整備、さらには住民・産業・行政による都市の防災及び中・長期の復興計画を事前に構築し、災害時にスムーズに実施出来る体制を持つことが重要である。加えて五十年のスパンでは大きく人口が入れ替わる都市の実態に合わせ、一般市民・産業・行政関係者を含む都市の構成メンバーに対する防災教育の継続が必要であることである。

すなわち、都市の構成メンバーとその機能は非常に多岐にわたるため、都市活動を支える非常に幅広い層の関係者（ステーク・ホルダー）が、それぞれの機能に合わせて各自の防災の意識と知識・技術を備え、さらに全てのステーク・ホルダー間で統一した防災の理念の下に、互いの連携プレーを取ることに、はじめて安全で安心な都市が構築できると考えられる。このような総合的で複雑な都市災害への備えを行うための枠組みとして、当センターが提案しているものが図1である。図では、災害発生の前後で時系列的に備えるべきものを考え、災害による被害想定などの災害発生前に行うべきものとして、工学や理学等の自然科



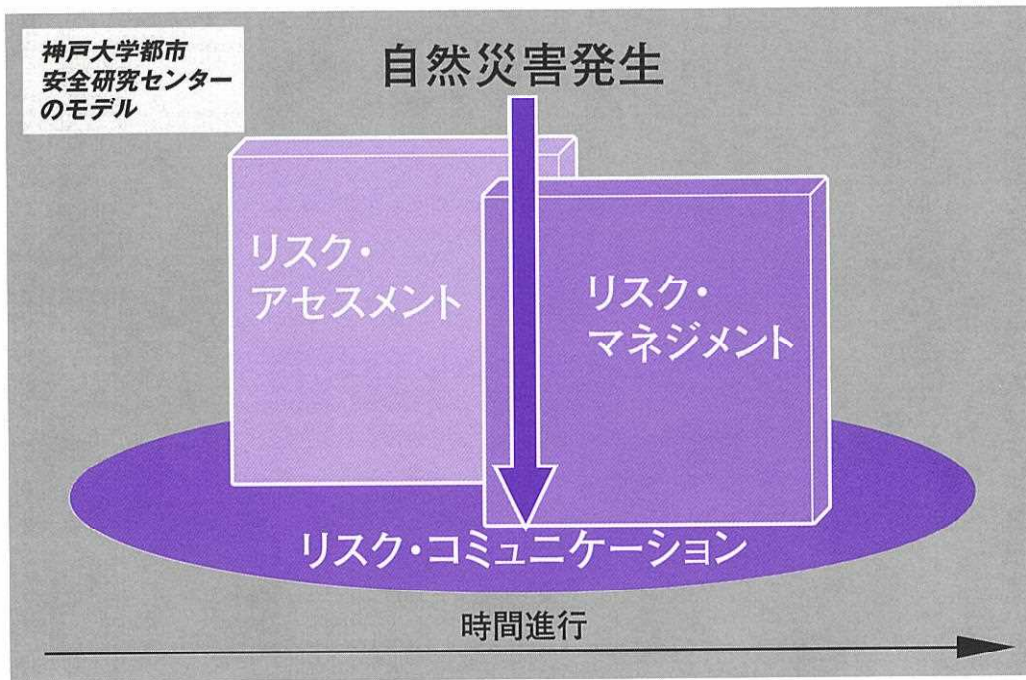


図1. 都市災害軽減のために取り組むべき枠組みの考え方

学的技術が中心となるリスク・アセスメント、緊急対応や復興施策など災害発生後に行うものとして、行政や医療機関が中心となり社会科学、生命科学的技術を駆使するリスク・マネジメント

ント、さらには災害の発生前・発生中・発生後に必要となり、災害情報の共有や防災教育など情報学・人文科学的技術を対象とするリスク・コミュニケーションに分類して、都市の災害対応能力を強化する考え

である。

本誌の特集テ

ーマが「災害文化をはぐくむ」であり、上記の記述からはリスク・コミュニケーションの内容に絞って議論を深化させることが必要であるという考え方もできる。しかしながら、都市災害の軽減という観点からは、都市活動を支える全てのステークホルダーが同一の理念、すなわちリスク・アセスメント、リス

ク・マネジメント、リスク・コミュニケーションの三本柱を基礎に、多岐の職域にわたる科学技術・行政・医療・教育・産業・市民活動等に参画する人々が協働することで、都市災害の軽減策が構築できるという考えに至るとも、一つの重要な災害文化であると考えられる。

二〇〇五年一月に神戸において国連防災世界会議（UNWCDR）が開催され、二一世紀の防災の基本理念ともいえる「兵庫行動枠組」（Hyogo Framework for Action: HFA）が参加一六八カ国によって採択された。このHFAの基本理念においても、災害発生前の事前（ProActive）の対応による、総合・包括的（Holistic）な防災の取り組みが重要であることが示されており、これは二〇世紀での自然災害への基本的な対応策であった応急対応・緊急援助を重点化とする考えとは、防災の考えに大きな変化が生じたといえる。すなわち、防災に対するパラダイム・チェンジである。〈図1〉に示したリスク・アセスメント、リスク・マネジメント、リスク・コミュニケーションの考え方は、上述のHFAの事前（ProActive）と総合・包括的（Holistic）

な手法による都市の災害対応能力の強化の考えと全く一致するものである。

このような総合・包括的（Holistic）な考えを持つ都市災害の専門家を教育・育成することも、防災教育における教育機関としての重要な役割であると考えられる。例えば都市での地震災害軽減のための専門家の教育・育成を実践するためには、〈表1〉に示すような教育科目を教授して、都市の災害軽減を包括的に、かつ事前に考える防災のリーダーを育成する必要があると考えられる。表からも分かるように、リスク・アセスメントは主に都市のハードウェアに関係する知識の習得であり、リスク・マネジメントは主にソフトウェア、リスク・コミュニケーションは主にヒューマンウェアに関わる知識が重要といえる。都市災害の軽減には、ハードウェアとして災害に強い施設づくりだけでなく、ソフトウェアとして災害にあっても粘り強く復元力を持つ都市を育む制度づくり、さらにはヒューマンウェアとして災害にもめげない人間力の育成が必要と考えられる。都市の災害及び復興の経験を通じて、教育研究機関が社会に貢献すべきことは、上記のような都市災害



表1. 地震災害軽減を例とした必要教育科目

	リスク・アセスメント	リスク・マネジメント	リスク・コミュニケーション
ハード・ウェア	断層学・地震動学・耐震学(建築・土木・ライフライン・地盤)	レスキューロボット、津波避難施設	
ソフト・ウェア	被害想定、ネットワーク	緊急対応、避難体制、救命医療、安全医学、都市計画、経済復興、街づくり、法・保険制度、国際協力枠組	災害情報共有、緊急連絡システム
ヒューマン・ウェア		地域コミュニティ防災、要救護者支援、ボランティア活動	防災文化、防災教育、災害史、災害経験伝承、災害と文化財保護

軽減のための普遍的な理念と戦略とさらには災害軽減の具現化策を提案する必要がありと考える。  
ここで「図1」、「表1」のような枠組みを実際の被災地域、あるいは将

自然科学的認識      社会・生命科学的課題解決      災害文化受容

自然科学的認識  
軽減のリーダーとなるべき人材は、取り組むべき地域の特性を知り尽くすと共に、参考とする地域との違いを十分に理解した上で、普遍的な理念・戦略・具

社会・生命科学的課題解決  
適用可能な最適の施策を施さなければならぬ。これこそ、地域に根ざした災害文化の育成であり、地域特性の違いが文化の違いを生むことと同じであると考えられる。従って、都市災害軽減のリーダーとなるべき人材は、取り組むべき地域の特性を知り尽くすと共に、参考とする地域との違いを十分に理解した上で、普遍的な理念・戦略・具

来の被災危険地域に適用する上で注意すべきは、具体的な災害軽減戦略及び具現化策を、各地域の自然条件並びに社会制度・文化の違いに合わせて設計する必要があることである。阪神・淡路大震災で学んだ教訓は、あくまで神戸・阪神地域の自然条件、都市の制度や文化を背景に議論できるが、二〇〇四年のスマトラ沖大地震・津波災害で被害を受けた都市、二〇〇七年の新潟二〇〇八年の四川大地震での被災都市について、上記の考えを適用するためには、まず対象地域の自然条件並びに社会制度・文化の違いを十分に検討して、適用可能な最適の施策を施さなければならぬ。これこそ、地域に根ざした災害文化の育成であり、地域特性の違いが文化の違いを生むことと同じであると考えられる。従って、都市災害軽減のリーダーとなるべき人材は、取り組むべき地域の特性を知り尽くすと共に、参考とする地域との違いを十分に理解した上で、普遍的な理念・戦略・具

現化策の考えを各地域にカスタマイズして、最適な災害軽減策を構築する必要がある。このような人材育成の方法を、教育研究機関としては常に考えて実践していく必要がある。

災害文化育成についての神戸からの発信

阪神・淡路大震災を経験した神戸においても、十年以上の年月が経過すると、都市人口の入れ替わりや、社会の様々な組織内での世代交代によって、震災時の危機意識や復興への切実さを肌で感じる人々が減少し、いわゆる震災経験の風化が始まった。このため、神戸大学では二〇〇五年～二〇〇八年までの四年間、「震災教育システムの開発と普及」というプロジェクトを文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」(現代GP)の制度の下に実施し、震災の経験をどのように次世代に継承していくべきかについて取り組んできた。本プロジェクトは、地方自治体、報道機関、市民団体の協力連携を得て、都市安全研究センターが実動機関とし

て実施したもので、震災教育プログラムを開発し、全国に普及していくこととするものである。四年間の活動としては、様々なものがあるが、主立ったものを列挙すると以下のような項目が挙げられる。



「幸せ運ぼう」DVD ビジュアル版

CD-ROM「忘れられない...あの日-神戸からの声」選集

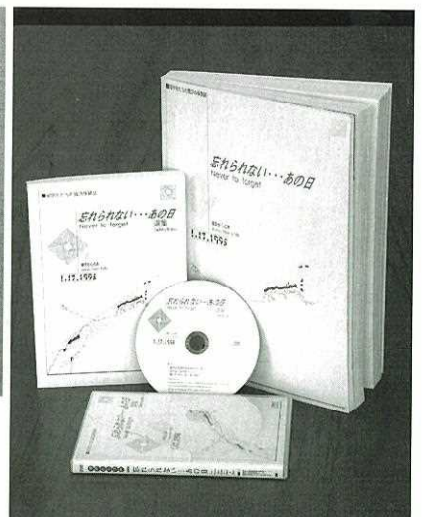




表2. 総合教養科目「阪神・淡路大震災」  
(平成20年度実施内容)

前期テーマ: 阪神・淡路大震災の実相と教訓

	講義内容
1	イントロダクション/住宅被害
2	人的被害
3	理学的な視点から兵庫県南部地震をとらえる①
4	理学的な視点から兵庫県南部地震をとらえる②
5	地盤(宅地、擁壁、山地斜面)
6	ライフライン、交通網
7	産業被害
8	救助と消火
9	避難経路と避難所分布、避難所運営
10	災害報道
11	ボランティアと被災者支援
12	被災者支援の法的、行政的支援と問題点
13	復興都市計画の展開(歴史的経過を含む)
14	減災へのパラダイムシフト

後期テーマ: 「減災社会」をつくるために  
——阪神・淡路大震災の教訓を生かして

	講義内容
1	イントロダクション/ 阪神淡路大震災が社会にもたらしたもの
2	地震とは
3	災害救急医療とDMAT
4	災害情報システム
5	海からの救援
6	防災・減災の国際活動
7	災害弱者への救援
8	心のケア、PTSD...
9	社会基盤と住宅の耐震強化
10	災害医療と公衆衛生
11	防災福祉コミュニティと行政支援
12	経済学的視点から見た阪神・淡路大震災
13	文化活動を通じた安心な地域づくり
14	災害資料の保存と歴史資産を活用した文化形成

①大学初年度の学生を対象に「阪神・淡路大震災」を総合教養科目として、前期・後期の1年間講義へ表す。  
②震災教育の講義作成のための資料蓄積と、資料のデジタル化によるeラーニング・システムの設計<sup>5)</sup>  
③阪神・淡路大震災の被災留学生の体験をまとめたCD-ROM「忘れられない:あの日―神戸からの声」選集の発刊<sup>6)</sup>  
④神戸市教育委員会作成の震災教材「幸せ運ぼう」DVDビジュアル版の全国普及版作成

本プロジェクトでは、大学教育における震災教育の教材作成・実施と普及に留まらず、大学教育の正規科目以外  
の震災教材についても、その開発と普及に努めた。上記の「忘れられない:あの日―神戸からの声」選集は、震災を経験した留学生他の手記約六〇編からなる、同題名の文集(神戸大学留学生センター刊行・留学生震災文集編集委員会編集)より十五編を、日本語・英語の朗読版としてまとめたもので、国際教育交流協議会(JAFSA)を通じた広報や、海外大学(ピッツバーグ大学図書館)での発信などが行われている。  
また、ビジュアル版「幸せ運ぼう」については、神戸市、神戸市教育委員会、読売新聞大阪本社、読売テレビ放送と神戸大学が共同で制作し、全国の

小・中学校、地域における防災教育に利用されることを願って、全国の都道府県や政令指定都市あてに贈呈されている。震災時の生々しい人々の生活と助け合いの情景がビジュアルに映像記録としてDVDに記録されており、世代を超えて被災時の苦しさや、人の助け合いのありがたさ・尊さを伝える最適な教材として活用希望の要請が多く寄せられている。  
災害文化をはぐくむための教育研究機関の役割について、筆者の所属する神戸大学都市安全研究センターの活動を通じて考えてみたが、人間一人一人の関係、夫婦・親子・友人・知り合い

等の間では、世代の違いにかかわらず、普遍的な感情の伝達や理解が可能で、リスク・コミュニケーションも容易であると考えられる。しかし個人が集団となり、組織や社会を形成し始めると、所属する組織や社会によって異なる文化が生まれ、このためにリスク・コミュニケーションも複雑で困難な場合も生じる。教育研究機関に所属する一人として、様々な人間集団で形成される都市の災害軽減について、各都市に位置する個々の機関が互いに連携して、共通の災害軽減への枠組み構築を目指して努力しなければならぬと考える。

【参考文献】

- 1) ウィキペディア辞典: [http://en.wikipedia.org/wiki/1999\\_Lzrnt\\_earthquake](http://en.wikipedia.org/wiki/1999_Lzrnt_earthquake)
- 2) 同右: [http://en.wikipedia.org/wiki/Chi-Chi\\_earthquake](http://en.wikipedia.org/wiki/Chi-Chi_earthquake)
- 3) 同右: [http://en.wikipedia.org/wiki/2004\\_Indian\\_Ocean\\_earthquake](http://en.wikipedia.org/wiki/2004_Indian_Ocean_earthquake)
- 4) 同右: [http://en.wikipedia.org/wiki/2008\\_Sichuan\\_earthquake](http://en.wikipedia.org/wiki/2008_Sichuan_earthquake)
- 5) 有木康雄・田中泰雄・大学における震災教育システムの開発、「災害と共に生きる文化と教育」(若崎信彦他編)、102-114、昭和堂
- 6) 瀬口郁子・留学生と災害教育、「災害と共に生きる文化と教育」(若崎信彦他編)、115-128、昭和堂



## 災害ボランティア活動が

# 文化になるということ

大阪大学大学院人間科学研究科准教授  
NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク理事長

渥美 公秀



はじめに

阪神・淡路大震災当時、若者を中心とした多くの人々が全国各地からボランティアとして被災地に駆けつけて救援活動に参加した。その活動は、従来の災害救援活動に新たな選択肢を提示した。当時、災害救援活動といえは、公的機関に頼るか、隣近所の助け合いに依存するかのどちらかであった。それに対して、災害ボランティア活動は、「他にもやり方がある」という代替選択肢を示した。例えば、被災された方の傍にいて話を聴くという活動もその一つであった。その後、各地で災害が発生すると、災害ボランティアが駆け

つけ、被災者を中心に据え、その場その場で臨機応変に新たな選択肢を提示していった。こうした活動は、当時の日本社会にとって新鮮であり、阪神・淡路大震災の年は、「ボランティア元年」とまで呼ばれた。

あれから十五年近くが経過した現在、大規模な災害が起これば、災害ボランティアの姿が当たり前のように見られるようになっていく。災害ボランティア活動は、もはや私たちの想定しうる選択肢の一つとして、生活様式Ⅱ文化の一部となっている。実際、被災地では、災害ボランティアや災害NPOが地元行政や社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを開設

する。全国から駆けつける災害ボランティアはそこに登録し、被災者のニーズに対応していく。災害ボランティアセンターには、情報、物資、資金が集まり、運営についてもマニュアルが準備されていて大きな混乱は招かない。

しかし、こうして効率的組織的に行われる災害ボランティア活動は、阪神・淡路大震災当時のように、社会に新鮮な代替選択肢を提示し続けているだろうか。効率や組織的運営といったことが優先されて、被災者を中心に据えた臨機応変な対応がかえって抑制されているとはいえないだろうか。そもそも災害ボランティア活動が文化になるということは、災害ボランティア活動そ

のものが代替選択肢として社会に定着することを指すのではなく、災害ボランティア活動が、「代替選択肢を常に生成する活動」として社会に定着することではないだろうか。

筆者は、阪神・淡路大震災から十四年にわたる災害ボランティア活動を振り返り、その意義を再考したことがある（渥美、二〇〇八a・b）。本稿では、そうした論考をもとに、災害ボランティア活動が代替選択肢として日本社会に定着してきた経緯を簡単に振り返り（第一節）、ボランティア活動一般が新たな代替選択肢を生成する活動であることを改めて指摘し（第二節）、最後に、災害ボランティア活動には、新鮮な代替選択肢を生成する希望が持てることを最新の事例とともに展望する（第三節）。

### 第一節 災害ボランティア活動の十四年

阪神・淡路大震災の救援活動には、延べ一五〇万人ものボランティアが参加した。これほど多くのボランティアが全国各地から災害現場に駆けつけることは、それまでには見られないことだった。現場では、思い思いに駆けつ



けるボランティアが、ルールのため大きく変化する中で、その場その場で判断し活動していくしかない場面が連続した。そこで大切にされたのは、被災者中心ということであり、臨機応変に代替選択肢を生み出しては実行していくということであった。

災害時のボランティア活動は、一時のブームではなかった。一九九七年に発生した重油流出事故をはじめ、全国各地の災害救援活動にボランティアが参加するようになった。こうして、災害が発生すれば、ボランティア活動に参加することは、段々と不思議なことではなくなっていく。

災害ボランティアを社会に定着させていく動きも現れてきた。一九九八年に特定非営利活動促進法が施行された。また、一九九八年南東北・北関東水害の頃からは、全国各地から参加するボランティアを受け付け、必要とされている場所へ「派遣」する災害ボランティアセンターが、地元行政や社会福祉協議会と災害NPOが協力して開設されるようになった。さらに、災害NPOの全国規模のネットワークも形成されるようになり、二〇〇〇年頃からは、災害NPOと行政機関との会合にも定

期的に開かれるようになった。そして、各地の防災計画にも災害ボランティアや災害NPOという言葉が見られるようになった。

このように、阪神・淡路大震災から十年を迎えようとする頃には、災害ボランティアの周辺では、災害NPOへの組織化が行われたり、既存の体制との連携が確認されたり、災害ボランティアセンターの開設や効率的な運営といったことが訓練されるなど、災害ボランティアが秩序だつて効率的に活動する基盤が整備されていった。ただ、同時に、効率化、組織化が進むにつれて、臨機応変で自由奔放な活動は抑制



災害ボランティアセンターに集まるボランティア：中越地震

されてしまうこともあった。

二〇〇四年十月、新潟県中越地方で、震度七を記録する地震が発生した。中越地震では、災害ボランティアセンターが、自治体ごとに迅速に開設された。中越地震の被災地は、豊かな時代の中の過疎、高齢化、伝統社会、集落への誇りなど、神戸・阪神地区のような都市社会では顕著ではない事柄がたくさん見られた。このことが災害ボランティア活動に新しい選択肢の提示を求めている。災害ボランティアの間には、被災者の傍らにあつて、被災者を中心とした活動を展開するという原点へと立ち返り、今一度、中越の集落をつぶさに眺める機運が高まってきた。こうして、中越地震において、集落復興という新鮮な代替選択肢が提示され、活動の幅を広げていくことになった。

しかし、これは、災害救援から復興支援へと場面を変えただけであった可能性がある。具体的には、緊急時の災害救援活動において成立しつつあった「コーディネート」、「ネットワーク」、「災害ボランティアセンター」という効率化、組織化への動きが、「集落のコーディネート」、「地域のネットワーク」、「復興支援センター」という具合

に災害復興という場面に形を変えただけともいえる。結局、災害ボランティアによる被災された人たち一人一人への関わりは希薄になり、災害ボランティアが被災者を中心に据えて臨機応変に新たな代替選択肢を提示していくという特徴は薄れつつあるように思われる。

もちろん、ここまでの経緯には、災害ボランティアや災害NPOによる並々ならぬ努力があつたし、その努力を支えるために社会福祉協議会や行政機関をはじめと様々な組織が力を尽くしてきた。まずは何よりもこうした動きを進めていった人々の献身的努力には敬意が払われるべきであろう。しかし、一方で、災害ボランティアが当たり前存在し、それなりに効率的にコーディネートされるようになり、そのためにかえって、被災者を中心に据え、臨機応変に対応することが失われ、新たな代替選択肢を提供する力が削がれたという懸念も否定できない現状にあるのも事実である。

## 第二節 代替選択肢を生み出す力としての災害ボランティア活動

災害に限らず、ボランティア活動は、



それが本業では「ない」とか、市場経済に取り込まれ「ない」という否定の力によって既存の社会に再検討の機会を誘発し、新鮮な代替選択肢をもたらすことにこそ存在意義がある。また、Non-Profit Organization (非営利組織)の頭文字をとる組織であるNPOも、まさに文字通りNon(非)であるという否定の力が重要である。現代の日本社会をリードしてきた組織の多くが営利を追求する会社であったのに対し、営利を追求するの「ではない」組織としてNPOの存在意義があるからである。すなわち、ボランティアやNPOは、暗黙の規範や行為、さらに物の考え方に対して、否定の作用を持ち込むことによって、新鮮な代替選択肢をもたらすことに存在意義がある。

### 第三節 足湯から見えてくる展望

では、災害ボランティア活動が効率化、組織化を果たしている現在、もはや災害ボランティア活動には、新鮮な代替選択肢を追求するという可能性は求められないのだろうか？もちろん、そんなことはない。二〇〇四年の中越地震に端を発し、二〇〇七年の能登半島地震を契機として、各地の学生たちを中心とした新鮮な選択肢が胎動している(渥美、二〇〇八a・b)。その一つとして足湯を紹介しておきたい。

足湯は、被災者の身体に接触しながら、被災者の声(つぶやき)を聴き取る活動である。足湯を行う災害ボランティアは、通常、数人で被災地を訪れ、避難所などに行つて、一人当たり二〇分程度の足湯を行う。半日活动しても、それほど多数の被災者に足湯ができるわけではない。また、足湯を通したコミュニケーションを欲している(かもしれない)被災者に等しく出会うわけでもない。もしここで効率を問うならば、効率は極端に悪い。しかし、被災者に向き合い、臨機応変に対応していく点で、災害ボランティアの原点と言える活動である。



足湯をする学生ボランティア：能登半島地震

足湯を行う災害ボランティアは、被災者の足や手に触れ、被災者の声を聴いている間に、被災したのは私であつたかもしれないという印象をもつという。事実、足湯隊の記録には、「話を伺っていると、私が被災したように思える」(神戸大学学生)という感想がある。一方、被災者からすれば、体調が優れないとか、仮設住宅での生活に不安があるとか、様々な話を災害ボランティアに対して話しかける。また、学生さんの生活を心配したりする。もちろん、それらがどのように解消されるのかという見込みはほぼ皆無である。

それでも語りかける。このような災害ボランティアと被災者との直接の接触はたくさんありそうで、多くはない。この災害ボランティアの原点へと回帰した新しい活動から新たな代替選択肢が生まれてくる希望を垣間見ておきたい。

来年になれば、阪神・淡路大震災から十五年が経過する。被災者としての生活には節目何もないのではあるが、せめて「ボランティア元年」と呼ばれた災害ボランティア活動については総括的に考えたいものである。被災者を中心に据えた臨機応変な活動としての災害ボランティア活動が、「代替選択肢を常に生成する活動」として社会に定着すること、すなわち、災害ボランティア活動が真の意味で文化となることを願い、かつ、そのことに向けて研究と実践を積み重ねていきたいと考えている。

#### 引用文献

- a 渥美公秀 二〇〇八 文化としての災害ボランティア活動 岩崎信彦・田中泰雄・林勲 男・村井雅清 編 災害と共に生きる文化と教育 昭和堂 pp.二二七―二六
- b 渥美公秀 二〇〇八 災害ボランティア再考 菅原志保・山下祐介・渥美公秀 編 災害ボランティア論入門 弘文堂 pp.八四―一〇四



# 災害がつなぐ支えあいの文化

被災地NGO協働センター代表

村井 雅清



避難所の様子：阪神・淡路大震災

災害には自然災害や人為災害、ある

いは複合災害など種類があることはいうまでもない。災害とは、災害前にあ

ったいろいろな「つながり」が、切れてしまう状態をいうのではないだろうか。従って、災害後はその切れてしま

ったものを（あるいはコトを）もう一度つなぎなおさなければならぬ。そ

のさまざまなつなぐ作業が繰り返されるなかで、後に文化となるものが生ま

れるのではないか。もやい直しというのか、つながりをつくる過程では、い

ろいろなことを気づかせてくれる。つながりとは、人と人、人と地域、地域

と地域、人と自然などとの関係の中で築きあげられるのだろうか、十人十色

の人間が行うことだから、当然のごとくつながりも実に多彩であることが重

要なポイントだ。

**人間一人では生きていけない！**

六四三四名の尊いのちをなくした

阪神・淡路大震災（一九九五年一月十七日）では、「人間一人では生きてい

けない」というごく当たり前のことに気づいた。毛布一枚を横にして二人あ

るいは三人で使ったり、一つのおにぎりを分けあって過ごしたという証言は

あちらこちらで聞いた。こうして災害直後の被災地では、支えあうという行

為が当たり前のように起こっていたことから、多くの人は「人間しとってよ

かった！」と感動した。いい換えれば「ユートピア」だったということかも知

れない。この貴重な体験から、阪神・淡路大震災の被災地の人たちは「痛み

の共有」と表現し、国内外の被災地に

すぐさま駆けつけるようになった。これは人と地域がつながる第一歩でもあ

った。私たちはあらためて災害直後の厳しい中で、いのちはなにもものにも代

え難い、かけがえないものだと思んだ。やがて、自然の恵みのありがたさ

を感じつつ、せっかく生き残ったのちと向き合いながら、暮らしの再建に取り組んだ。

しかし、その過程では復旧の槌音に追い立てられ、ともすれば制度を含め

さまざまな「復興の声」に急ぎ立てられ、じつくりと考えるまもなく進んで

行った。気がついたら、絆や支えあいという大切なものをなくしてきたこと

にも愕然とした。でも、同時に新たな絆や支えあいを手に入れた。二〇〇四

年新潟県中越地震後、私たちは被災者であるSさんの手紙によって、「焦らないことが大切なんだ」と教えられ、またそこから「待つ」という知恵も学んだ。しかし住まいも仕事もなくした被災者に、「焦らないで」「待つ」というだけでは、被災者は立ち上がれない。そんななかで災害ボランティアのできることは、「私たちはいつもあなたの傍らにいますよ！」というメッセージを発し続けることであった。このことは、ボランティアならではの根気のいる行為だ。こうして「寄り添う」という具体的なボランティア活動の形態を生み出すことができ、またそれは多様だ。阪神・淡路大震災から十四年経ち、足湯ボランティアという活動を通して、寄り添いが定着しつつある。誰



# 地域復興のための中間支援組織・ 中越復興市民会議の活動

中越復興市民会議代表

稲垣 文彦



## 新潟県中越地震の特徴と復興の課題

二〇〇四年十月二三日、新潟県中越地震（以下、中越地震）が発生した。皆様にも、阪神・淡路大震災以来の大きな地震として、また、中山間地でおきた地震として記憶に新しいのではなからうか。この地震の特徴として、過疎・高齢化が進んだ地域の被害が大きかったことがあげられる。山古志村という名前とともに、ヘリコプターによって高齢者が救助され、また、山の崩落によって河川がせき止められ、山間の小さな集落が水没していく映像が今でも甦ってくる。

「災害には顔がある」と言われている

る。私は、この言葉を「ひとつとして同じ災害はない」という意味合いで捉えている。人間の顔でいえば、どことなく似ている感じはするが、目、口元、輪郭の感じが微妙に違うといったところだろうか。では、災害の顔を作り出す目、口元、輪郭となる要素は何だろうか。私は、①災害の種類、②地域性、③その時代の社会構造の三つではないかと考えている。

ここで、この災害の顔を作り出す三要素で、阪神・淡路大震災と中越地震とを比較してみたい。阪神・淡路大震災の顔を作り出した要素は、①地震災害、②都会、③成長社会と成熟社会の端境期となる。一方、中越地震の顔を

作り出した要素は、①地震災害、②中山間地、③成熟社会となる。この要素による比較から、二つの災害は、地震災害という共通項はあるものの、都会と中山間地、成長社会と成熟社会の端境期と成熟社会という要素の違いによって全く違った顔を持つに至っている。

「災害は、社会の病巣を映し出すレントゲン写真」と言われている。災害時の課題は、日頃からの社会の課題が顕在化したものという意味合いを表現した言葉であるが、まさに、阪神・淡路大震災では、都市における住宅密集市街地の課題と高齢化社会の課題がレントゲン写真に映し出され、一方、中越地震では、中山間地のコミュニティ

における過疎・高齢化の課題が映し出された。両地震では、日頃からの潜在的な社会の課題が、災害によって顕在化し、その顕在化した社会の課題＝復興の課題となっている。よって、中越地震の復興の課題とは、成熟社会を迎えた社会における中山間地コミュニティの過疎・高齢化の課題といえる。

## 地域復興のための中間支援組織 「中越復興市民会議」の成り立ち とその活動

中越地震では、十四市町村に災害ボランティアセンターが設置された。また、同年七月十三日に発生した7・13水害の教訓から、被災各市町村の災害ボランティアセンターの連携と、新潟県社会福祉協議会の災害ボランティア本部とNPOとの連携を図るため「新潟県災害救援ボランティア本部中越センター」が、被災地の長岡市に設置された。この中越センターは、災害ボランティアセンターやNPOなどへの資料の調達と提供、人員の派遣、イベントのコーディネート、県外からの各種申し入れに対する対応、ボランティア活動に関する情報の収集と共有・発信を主な活動としていた。この各センタ



ーとNPOとの連携機能が、後の中越復興市民会議のネットワークへと引き継がれていった。

二〇〇四年十月に発災し、十二月に仮設住宅の入居、その後、二〇〇五年一月に被災者の生活全般を支援する「生活支援相談員」が被災市町村の社会福祉協議会に設置され、二月頃より、災害ボランティアセンターの閉鎖時期と今後の復興についての議論が各地でなされていた。時期を同じくして、震災以降、中越を支援し続けてくれた全国のボランティア、特に阪神・淡路大震災を経験したボランティアとの復興に向けた意見交換も活発に行われていた。

「震災が、つなぐ全国ネットワーク」による「復興寺子屋」の開催や兵庫県「被災者復興支援会議」のメンバーとの意見交換等を通じ、「災害ボランティアセンター」の連携を目的とした中越センターから「復興の支援を目的とした中間支援組織」への移行の議論がなされ、三月に中越センターが閉鎖され、五月に「ひとりひとりの小さな声を復興の大きな流れへ」を合言葉に、地域復興のための中間支援組織として産官学民のネットワークによって「中

越復興市民会議」が設立された。

設立当初の事業は、「移動井戸端会議事業」、「元気づくり支援事業」、「災害ボランティア事業」、「情報発信収集事業」であった。この事業名を見れば、阪神・淡路大震災の復興過程において兵庫県で行われていた、現場に向いて被災者の生の声を聞き、その声を復興施策に反映させてきた「被災者復興支援会議」と、新潟県内で震災前よりNPO等によって盛んに行われていた、



川口町小高地区・薬師様竣工式

住民自らでコミュニティを元気にして

いく「住民主体のまちづくり」の二つの流れを汲んだ活動であったことがうかがえる。

二〇〇六年四月からは、移動井戸端会議事業と元気づくり支援事業を統合し「おこす事業」に、災害ボランティア事業を「よりそう事業」に、情報発信収集事業を「つたえる事業」に再編した。そして、新たに行政・支援者・被災者をつなぎ、また、被災者・被災



長岡市千歳地区・復興公営住宅近くの多世代交流の場

コミュニティ同士をつないでいく「つなぐ事業」と、「復興とは何か」について考えていく「かんがえる事業」を加え、「地震によって変容したコミュニティ」の持続可能性を模索している。

### 「地震によって変容したコミュニティ」の持続可能性の模索

中越地震は、コミュニティのかたちを変容させた。その変容のかたちは、①世帯全てが中山間地から新たな地域へ移転したコミュニティ、②急激に世帯数が減少した中山間地のコミュニティ、③中山間地等から移転してきた被災者によって新たに形成されたコミュニティの大きく三つに分けることができる。中越復興市民会議は、このそれぞれの変容したコミュニティの復興プロセスに関わっている。代表的なものとして、①では、川口町小高地区と小千谷市十二平地区のコミュニティ、②では、川口町木沢地区と旧栃尾市栗山沢地区（長岡市）のコミュニティ、③では、長岡市千歳地区にできた復興公営住宅のコミュニティをあげることができる。

ここからは、各コミュニティにおける具体的な活動を紹介する。①の川口



町小高地区では、移転後、住民の関係性が薄れていたコミュニティに対し、川口町役場とともにコミュニティに入り、住民との話し合いを重ねる中で、住民の関係性を取り戻すため、震災前五〇数年間継続してきたコミュニティの運動会を復活させる活動、また、移転した地域に再建できずにあった薬師堂の再建に関わる活動を行っている。

また、小千谷市十二平地区では、震災前に住んでいた地域にコミュニティがあつた証を残すための記念碑の設置や植樹に関わる活動、また、災害対応と復興プロセスを含んだコミュニティの歴史を綴る記録誌の作成に関わる活動を行っている。

②の川口町木沢地区では、震災を契機に世帯数が減少し、過疎・高齢化が急速に進んだコミュニティに対し、大学生との交流を通し地域資源を見つめなおすことからはじめた地域おこしの活動、また、震災により耕作放棄地となった棚田の復活のための棚田オーナー制度導入に関わる活動を行っている。

また、旧栃尾市栗山沢地区では、こちらも震災を契機に世帯数が減少し、過疎・高齢化が急速に進んだコミュニティに対し、近隣の看護専門学校の老年



小千谷市十二平地区・記念碑

看護実習の受け入れによる茶話会の開催に関わる活動、また、食べきれずに処分していた自家用野菜を通じた町中の子育て世代の母親との交流に関わる活動を行っている。

③の長岡市千歳地区に出来た復興公営住宅のコミュニティでは、応急仮設住宅の段階から、足湯（お湯をはった桶に足をつけてもらい、手などをマッサージしながら会話を行なう）を通じて大学生との交流による同居予定者の



川口町木沢地区・棚田オーナーによる田植えの様子

関係づくりの活動、また、復興公営住宅完成後は、近隣に多世代交流の場を設置し、子育て世代の母親及び子どもとの交流による高齢者の役割づくりに関わる活動を行っている。

「つながり」↓「転換」↓「再適応」

被災者の多くの方々から、「災害前に戻りたい」といったニュアンスの言葉をよく聞くことがある。予期せぬ災害において、この言葉は、被災者の本



長岡市（旧栃尾市）栗山沢地区・看護専門学校の足湯の様子

音ではなかるうか。ということから考えると、究極的な復興の目標は「もと（災害前）に戻す」ことにあるといえる。しかし、現実的には、全てをもとに戻すことは不可能といえる。冷たい言い方かもしれないが、亡くなった方は、生き返ることはないだろう。壊れた家を全く元通りに再建することも無理であろう。また、被災を受けたコミュニティを従来のコミュニティに戻すことは難しい。災害は、それだけ大き



なインパクトを我々の社会に与える。

それでは、我々はいつまでたつても復興を成し遂げることができないのであるうか。否である。社会には回復力がある。いや、人間には回復力があるといったほうがよいのかもしれない。いや根本的には、人間と人間との関係、あるいは、人間と何かの関係、つまり、「つながり」には、回復力を生み出す力があるというべきか。とすると中越における「つながり」の最たるものは、歴史、文化、風土、農業、自然をも含んだ地縁型のコミュニティであったといえるのかもしれない。いずれにしても、前項で取り上げたコミュニティとのかかわりから、「つながり」↓「転換」↓「再適応」という復興プロセスの共通項がおぼろげながら見えてきた。

このようなことをふまえ、一見、違つたかたちに見える様々な活動を振り返り、中越復興市民会議の役割を再考すると、その役割は、「転換を即すこと」であったのではなからうか。設立当初、我々は、住宅再建の施策やコミュニティの移転に関わる行政対応の不備に対して、民の立場からアプローチを行っていきたくと考えていた。しかし、現実には、設立間もない組織で、施

策や行政対応にかかわるだけの社会的信頼を持ちえておらず、それらの課題にかかわることはできなかった。この忸怩たる思いから活動をスタートし、前項にあるようなコミュニティとのかかわりによる模索を繰り返してきた。そして、この繰り返しから、「つながり」が被災者、コミュニティ、そして、社会の回復力を高め、その回復力が、前向きな意識の転換を即すという経験則を得てきた。

中越地震からこれまでの復興プロセスより、復興とは、「ひとりひとりが何かにつながることをきっかけに、被災者、コミュニティ、社会といった各層において段階的に前向きな意識の転換を図り、被災者、コミュニティ、そして、社会が、災害によって変容した環境に再度、適応（再適応）していくこと」ということが導き出されるのではなからうか。加えて、日頃からの潜在的な社会の課題が、災害によって顕在化し、その顕在化された社会の課題⇨復興の課題であることは先にふれた。であるならば、復興の本質は、「ひとりひとりが何かにつながることをきっかけに、個人、コミュニティ、社会といった各層において段階的に前

向きな意識の転換を図り、個人、コミュニティ、そして、社会が、時代の変化によって変容した環境に再度、適応（再適応）していくこと」といえるのではなからうか。

### おわりに

中越地震から今年で五周年を迎える。ここまで、中越復興市民会議の活動を振り返ることで、五年間の中越地震からの復興プロセスを振り返ってきたが、中越地震からの復興は、いまだ、途上であることは間違いない。現在では、



小田切徳美明治大学教授を迎えての地域復興支援員研修会の様子

被災を受けた数多くのコミュニティが「つながり」↓「転換」↓「再適応」の復興プロセスを歩みはじめている。これらの復興の着実な推進を図るため、新潟県では、新潟県中越大地震復興基金を活用し、被災市町村に「地域復興支援員」(※1)を設置することにより、被災コミュニティの復興を支援している。また、現在、中越復興市民会議のスタッフは、この地域復興支援員をバックアップするため、新潟県中越大地震復興基金を活用し、地域復興支援員の人材育成を行う「社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター」のスタッフとして被災コミュニティの復興を支援している。

#### ※1 地域復興支援員

平成二〇年四月二四日に総務省の過疎問題懇談会より発表された「過疎地域等の集落対策についての提言」集落の価値を見直す」において、「集落支援員」の設置が盛り込まれた。これは、国が、過疎地域対策に「財政支援」から「人的支援」へと舵を切りはじめたことを意味している。この対策に先行するかたちで、新潟県中越地域では、中越地震の被災市町村に「地域復興支援員」を設置し、集落支援を行っている。



# 基礎的な人間力をはぐくむ防災教育

## 全国初の環境防災科を設置した 兵庫県立舞子高等学校の取り組みから

十四年前の阪神・淡路大震災に遭遇した人たちは、今までおさなりにやってきた避難訓練、防災訓練がいかに実効性のないものかを改めて痛感した。そして兵庫県や神戸市などではあの時を境に、地域コミュニティがもつ相互扶助の精神が困難をのりこえる大きな力になるとして、震災の体験を継承しながら次世代へつなげる防災教育に力を入れていく。

県内の多くの小中学校では、総合学習の時間を使って、体験談を聞いたり、専門家の話を聞くなど、授業時間に防災教育のカリキュラムを導入。そうした県の教育方針の一環として、県立の高等学校に環境防災科という、工業科・商業科と同等の専門科を全国で初めて創設する。準備は二〇〇〇年にスタートした。

### 高校では全国初の環境防災科

兵庫県でしかできない教育を目指した環境防災科創設の決定は、トップダウンで突然現場に降ってきた。設置校になったのは、普通科高校だった神戸市垂水区にある舞子高校だ。環境防災科の設置決定にともない三年間のカリキュラム構成、内容設定から運用まで、

中心となって動いたのは、同校英語教諭であった諏訪清二先生だった。「大震災の経験を経て、助け合いや思いやりの大切さ、人としての生き方、あり方を考え教えるという、基本方針はあったが、具体的に何を、どう教えるかという教育の実態はなにひとつ決まっていなかった」という。まず最初に何を教えるべきか、その手掛かりをつかむために諏訪先生は、神戸市役所の危機管理部門を訪れた。しかし、担当者も初めてのことで見当がつかず、「何教えたらええんやろなあ」と返答され、その日はお茶をいただいでむなく帰ったという笑えぬエピソードもある。

そもその科の名称である「環境防災」は、静岡県富士市にある富士常葉大学で環境防災学部の創設に関わり、兵庫県の防災教育の基礎をつくった徳山明先生が提唱している言葉だ。

災害を防ぐには、そのメカニズムを人工的なテクノロジーだけで解決するのではなく、背景にある自然環境や社会環境も含めて総合的に考えるべきとした。天変地異の災害や被害をゼロにするのは所詮無理というもの。それよりも、起きてしまった災害の被害をいかに小さくするか、それが防災を考え



新神戸駅から地下鉄で30分ほどの学園都市に近い、小高い丘の上にある舞子高校

るときの重要なポイントになるといえる。諏訪先生は、そうした考え方を踏まえつつ実質一年間でカリキュラムをつくり、生徒と一緒に学びながら、最初の三年間を過ごしていった。今年はその科を開設してから七年が経ち、大学へ進学した最初の入学生が社会へ巣立っていった。



## 自然科学だけではできない防災

一般に防災というと、土木や都市工学の分野を想像するが、舞子高校の環境防災科では理系というよりは文系を志向する生徒が多い。定員は四〇名一クラスで、男女の割合は半々ほど。設置された科目で理系なのは、地学や気象学をベースにした地震のメカニズムや水害、土砂災害などを学ぶ「環境と科学」、化学をベースにして環境問題の原因やメカニズムを学ぶ「自然環境と防災Ⅰ・Ⅱ」などが主になる。専門科目は三三単位が用意されているが、多くの時間を割いて行われるのは、防災が社会や人と、どうつながっているのかを考える科目である（下表参照）。たとえば、「災害と人間」という科目では、被災体験者や防災専門家の話を聞いて復興・復旧の知恵を学んだり、消防学校へ行って体験学習をしたり、生徒が小中学校などへ出向き防災意識を高める出前授業を行い、実践や体験を重視する。また、「防災情報Ⅰ・Ⅱ」では情報リテラシーやネットワークの活用能力を学んだり、一次情報を加工、分析して、災害時に必要な情報を分かりやすく伝える手法を学べるようにし

ている。

また、海外支援を通して英語を実践的に使い国際交流の大切さや楽しさを学ぶ「アクティブ防災Ⅰ・Ⅱ」や、災害に関わる古今の文学作品を読んで災害と人との関係を歴史的に学ぶ「環境防災講読」など、社会科学の面からのアプローチを充実させる独自のユニークな科目が並ぶ。三年になると学習の締め括りとして大学のような卒業研究や、架空のまちを想定した「防災体制づくり」を行い、総合的な防災知識を自分なりに消化させる。

こうしたカリキュラム編成は、画期的な防災技術の開発というより、一般の市民が災害に遭った時に、どのような対処や対応をするべきかの、基礎的で実践的な知識である。つまり、どんなに素晴らしいテクノロジーがあっても、それが十全に機能を発揮するためには、社会にそれを使いこなす下地が必要で、市民一人ひとりが知っていないければならないからだ。諏訪先生も「どんなに科学が発達しても市民に伝わらなければ意味がない。防災には、社会学など、社会科学系の学問もすごく大切」という。

環境防災科の専門科目一覧

科目	学年	内容
災害と人間	1年	阪神・淡路大震災の教訓を学び命の大切さ、人とのつながり、助け合いの大切さを理解させる。消防学校での訓練など実践的、体験的な授業が中心。
環境と科学	1年	地震のメカニズム、阪神大水害など、神戸の災害を自然科学の視点から学ぶ。
防災情報Ⅰ	1年	情報リテラシー、ネットワークの活用能力を身につける。
社会環境と防災Ⅰ	2年	耐震・ボランティア・まちづくりなどをキーワードに、社会環境と防災の関わりを学ぶ。
自然環境と防災Ⅰ	2年	人間活動に起因する環境問題を正しく理解するために、化学の基礎的な知識を身につける。
アクティブ防災Ⅰ	2年	英語を使って海外の災害、防災事情を学び、課題発見・解決型の学習に取り組む。
人と社会Ⅰ	2年	人間・社会・環境をテーマに人としての生き方、あり方を考える。
環境防災講読	2年	防災に関わるさまざまな文章を講読し、文章読解力をつけ、命の尊さなどを考える。
アクティブ防災Ⅱ	3年	防災と自分の将来の夢との関わりを考える。
社会環境と防災Ⅱ	3年	架空のまちの防災体制をシミュレーションして作り、総合的な防災の知恵を身につける。
自然環境と防災Ⅱ	3年	自然環境と防災Ⅰに続き、化学の基礎的な知識を学習。
防災情報Ⅱ	3年	インターネットなどで収集したさまざまな情報を加工・分析・表現する力を身につける。
人と社会Ⅱ	3年	被災地を中・長期的な支援ボランティアの企画・実行・総括を通して、支援について考える。
卒業研究	3年	環境防災に関わって、自分の興味のある分野を研究し、レポート、DVD、本、ゲームなどの形にまとめる。



姫路市内の飾磨東中学校で防火教育の出前授業をしているところ。生徒自身が構成を考え、プレゼンテーションをつくり、パワーポイントを使って発表する



校外学習として毎年行われる神戸市消防学校1泊2日の訓練体験。消火活動から、人命救助まで、実践的な訓練が行われる



## それぞれの分野で生かす防災

この科にやってくる生徒たちの動機はさまざま。震災の経験を重く受け止め、ぜひここで勉強をしたいという生徒もいれば、単に中学校の先生に薦められてという生徒もいる。また、毎年、消防士になりたいといって入学する生徒もいる。諏訪先生は、「この科に来たからといって、採用が優位になるということはない」というが、親が消防士という子もけっこう多いのだという。なかでも興味深いのは、兄弟が卒業生で、弟妹にこの科を薦め、入学した子が多いという。子どもたち自身が、ここでの学校生活が楽しく充実していたと評価しているからなのだろう。

卒業生の進路は、約八割が大学進学、一割が公務員でそのほとんどは消防署員だ。残りの一割は専門学校や就職となる。大学進学の場合、防災学科のあるところは限られているので、多くは自由に学部、学科を選んで行っている。たとえば英語が好きだったら、外国語学部や国際関係学部などへ進学する。ところが普通科の学生と違うのが、この先だ。ある卒業生は、外国語を勉強

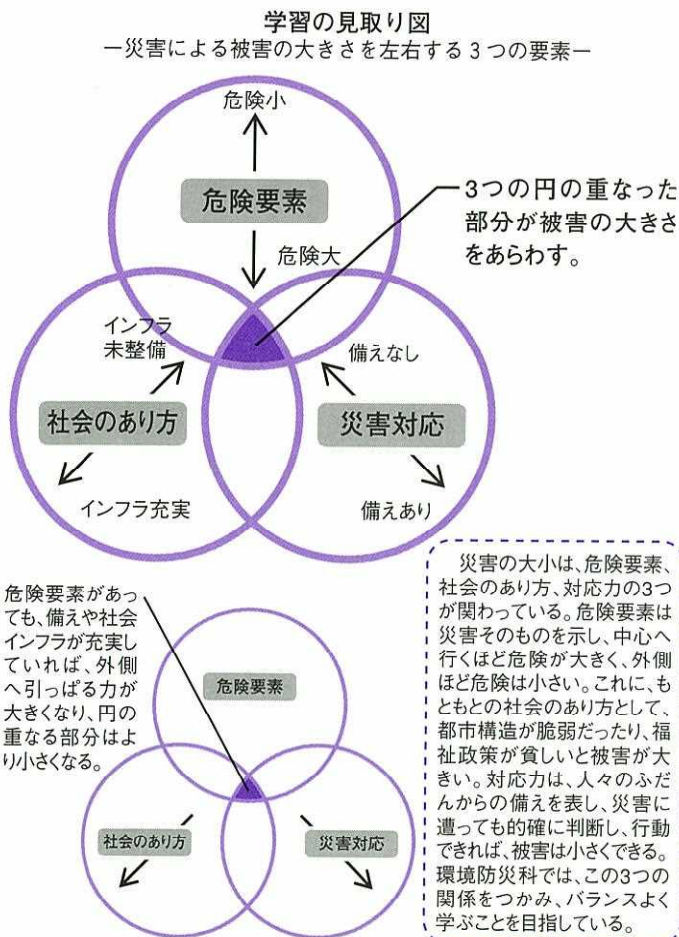
する傍ら海外で防災教育をする団体をつくり、毎年ネパールへ行って外国語で防災教育を行うボランティアをしているのだ。また、ある卒業生は、幼稚園の先生をしているのだが、そこで幼児の防災教育を実践しているという。その他、心理学や福祉科などへの進学者も多い。災害の支援にはつきものの心理ケアや介護技術の習得が、その動機になっているのだ。

さらに、経済や法律も、災害時に重要な役割をもつ。災害によって企業が倒壊・倒産したら、停滞する地域経済をどう立て直すか、そのためにどのような法整備が必要かを考えなくてはならないからだ。

「結局、防災というのは、自然科学と社会科学のすべてが関わっているということなんです。要は、日常の中に防災を取り込む発想が大事で、どこへ進もうと、何らかの関わりがもてますから。ですからこの学科は、防災専門家を育てることではないんです。市民のリーダー的存在を育てることが真の目的です」という諏訪先生。

## 人間力を身につける学科に

こうして三年になると、「夢と防災」



2008年に起きたミャンマーサイクロン、四川大地震の時は、神戸の繁華街で募金活動を行い多くの浄財を集めた



環境防災科の有志が被災地・四川に行き支援活動を行う。写真は職業中学校へ行き、震災交流をしているところ



をテーマに授業を行い、自分の夢と防災の関わりをみつけ、夢を具体化させる方法を考えさせる。ここで必要になるのは机上の学問ではなく、肌で触れ、体で覚える体験や、専門家や当事者が語るほんもの話である。幅広い多様な人や社会、文化にどれだけ触れたかが発想の幅を広げるのだ。

しかし、諏訪先生がこの科に約一〇年関わって感じるのは「現場の被災者や当事者の本当の気持ちはなかなか分からない」ということ。よかれと思っ  
てやっけていても、現場では迷惑になることもある。たとえば、全国から寄せられる支援物資は、ボランティアに過大な負担をかけ二次被害とも言われた。そんな大量の「もの」よりも、一通の心のこもった手紙の方が生きる力となることもあるのだ。

有史以来、人は災害によって命や生活を脅かされてきた。時代が進み、社会を形成してからは、その災害の様相がますます深刻化、複雑化しているようにみえる。国内も海外と同様に、人種や階層格差、貧困問題など社会背景を的確につかまなければ、災害が起こったときに、そうした表面にでにくい問題が、個人や地域にどう作用して

るか分からない。諏訪先生は「そんな社会全般を関連づけて考えるのが、環境防災という独立した教育分野の概念」(学習の見取り図参照)として、可能性を見いだしていた。つまりは、危機に直面した時に、どう支援され、どう

支援するか。人が生きていく上で、な  
りが大切なのかを、防災を通してじつ  
くり考え、人間力をつける学問なのだ。  
校長の新居寛先生も、「従来の専門科  
のように職や技術を習得する科ではな  
い。三年前に定員割れをして少し心配

したが今は希望者も多い」という。  
教育の成果は長い目でみたい。災害  
が起こらずとも、人間力の備わった個  
人が増えれば、社会も少しは居心地が  
よくなるはずだから。  
取材・文 西山麻夕美(フリーライター)

## 地震に対する備えを学ぼう!

BOUSAI'S STORY ★ 災害時対応

### ◆6枚目◆

このページでは「地震が起きた際にどう対処すべきか」について紹介しています。

### もしも地震が起きたら・・・



- ◆まず落ち着く
- ◆出入口が近い場合  
→外が広い場所なら外に出る
- ◆出入口が遠くない場合  
→強い机やベッドの下にもぐって身を守る

### <地震への対処 ～起こる前にやっておこう～>

#### ステップ①

- 家や学校の周囲に安全な場所を見つけておこう!
- ・家族が離れ離れになったときの集合場所となる。
- ・地震が起こった際に避難する場所となる。

#### ! POINT!

家屋の倒壊などで使えなくなってしまう可能性の低い、公園や広場などを捜しておこう。また、そこへ行く道も考えておこう。

### ステップ②

家が耐震化されているか確認しよう。

- ・耐震化されている場合→地震の揺れによる落下物から身を守るために、丈夫な机の下などに身を隠そう
- ・耐震化されていない場合→地震により家が崩れる可能性もある。地震が発生したら、落ち着いて広いスペースに避難しよう。

#### ! POINT!

素早く落ち着いて広いスペースに避難するためにも、前もって公園や広場を捜しておくことが重要。

### ◆7枚目◆

このページには「地震が起こる前に何をしておくべきか」について書かれています。

### 地震が起こる前に・・・



- ◆地震について知る
- ◆家を耐震化する
- ◆家具を固定する
- ◆非常持ち出し袋を用意する

## 阪神・淡路大震災の記憶

BOUSAI'S STORY ★ くるみちゃんの体験

その日の夜に市内に住む親戚が車で迎えに来てくれた。親戚の家は被害もなく、ライフラインも正常だった。温かい家に心から安心できた。この日から1ヶ月近くこの家で過ごさせてもらった。

私は家から学校に行くための道具はほとんど何も持ってきていなかったが、「救援物資」というものをたくさんもらうことができた。図書室に、たくさん物が広がっていた。学校の体操服、ノートやエンピツ、ランドセルまでもらった。わけがわからず物をもらってきた私に、これは救援物資といって全国のあるところからいろいろの人が困っている私たちに送ってくれたものであることを教えてくれたのは、一ヶ月後くらいに帰った自分の小学校の先生だった。お弁当やパンやお菓子などの食べ物もたくさんもらって、筆箱に鞆など本場にいろいろのものをもらった。自宅のほうの学校では特に配られた。みんなに配られるものやほしい人だけがもらうもの、いろいろあった。たくさんダンボールが日本全国、世界中から届いたという。その荷物を仕分けの人たちもボランティアで集まった人たちだったことも後から知った。でも本当にありがたかった。誰かが送ってくれたものが、直に今も私の手元に残っているのだから。学校など避難所になっているところでは、大きなお鍋に豚汁などをたくさん作りみんなに配る。炊き出しがよく行なわれていた。外から来た人だけでなく、近所の人たちも立ち上がりたそうだった。みんな助け合っていたのだと今感じる。

震災のあと、テレビでよく亡くなった方の名前が流れることがあった。ある日そこに見覚えのある名前を見た。同級生の子と同じ名前だった。何度か一緒に遊んだことがあり、彼の作った替え歌はなぜか今でも思い出せる。後日小学校の先生からの電話で、確かにあの名前がその子だったことを知らされた。

そのときは悲しかったというよりは、死ぬということがどんなことかわからずうまく受け止められなかったのだと思う。何年もあとにふと、彼が将来の夢は天才刑事になること、という作文を書いていたのを思い出した。その夢は今の人生では叶うことはなかったということがわかり、なんだか涙が出てきた。同時に自分のできることはできるだけやりたいと思った。



1ヶ月後は私は自宅へ戻った。電気が通るようになっていた。学校は避難所になっていたたくさんの人が教室で寝泊りしていた。仮設の校舎が公園に建てられての授業が始まった。水汲みは毎日の日課だったが、3月になるとガスも水道も元通りに使えるようになった。

今でも復興しきれない地域はある。建物やまちだけではなく、人の心のことも目に見えないものも。震災後に建てた新しい家のお金のことなんかもこのあいだ話に聞いた。すると「復興」という言葉が示すのはなんだろうと考え込んでしまう。辞書によると「一度衰えたものがもう一度盛んになること」なのだそう。が、この言葉を思い、使うタイミングはまさに人それぞれなのだろうなあとぼんやり考える。なんせ、この震災を体験した人、知った人の数だけそれぞれに記憶があり、体験談があるのだから。



#### 十付十足+

BOUSAIに載っているお話は、阪神・淡路大震災当時小学校2年生だったくるみちゃんが、救援物資として届いた鉛筆を通じて助け合いの心を知るストーリー。

卒業生が制作した「BOUSAI'S STORY」という絵本の一部。地震のメカニズムから震災時の自身の体験談、一般の人ができる備え、被災後のケアなどが、学習の集大成として分かりやすく綴られている



# 品川の客人偏のあるとなし

(品川区北品川)

## 公用旅行に欠かせぬ「宿場」維持のため 江戸幕府が公認した宿場女郎

江戸幕府は全国統治のために、江戸と各城下町を結ぶ街道を整備して交通網を張り巡らした。江戸城防衛と治安維持、流通統制のために「関所」を配備。街道には公用旅行者に人馬や宿泊施設を提供する「宿場」を開設したが、公共料金制で慢性的赤字の宿は補填のため宿場女郎を置き、幕府は宿維持のためこれを制限つきで公認した。

## 街道の整備と宿駅伝馬制

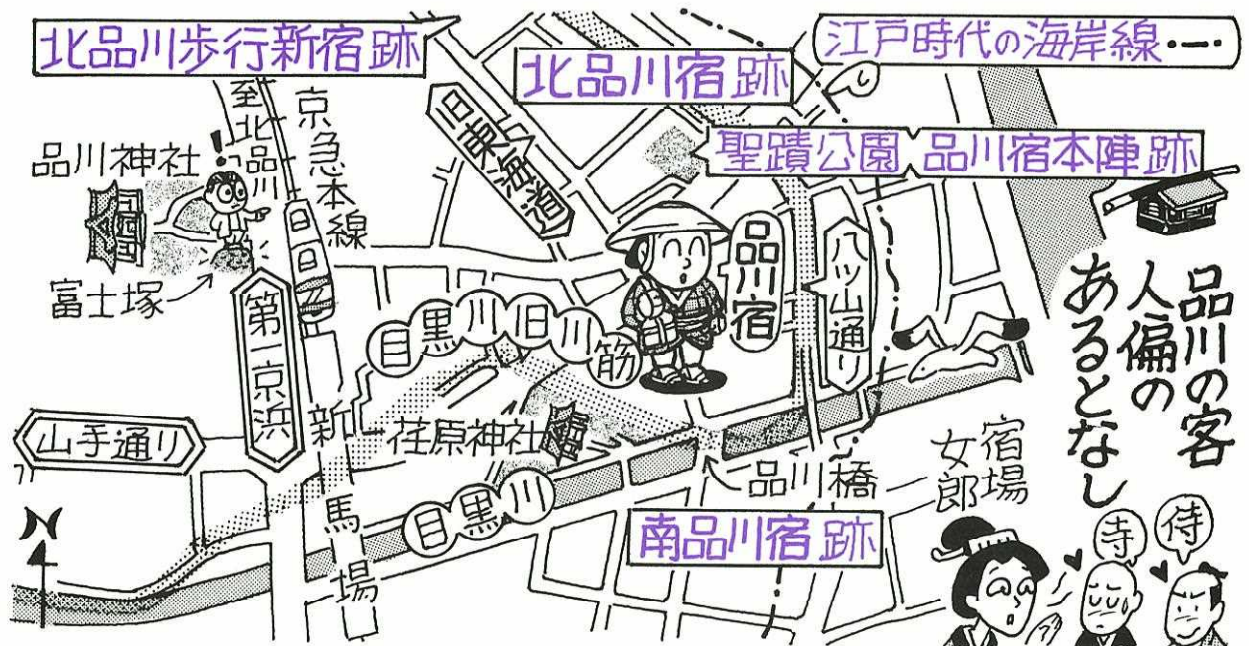
京急本線北品川駅を出ると、東側から北品川商店街が始まる。ここは日本橋を起点とする旧東海道の宿場「品川宿」で、当時とほぼ同じ幅の通りが延びている。品川宿は目黒川を境に「北

品川宿」と「南品川宿」に分かれ、聖蹟公園の場所に大名などの宿泊施設「本陣」が置かれていた。北品川宿の鎮守は品川神社で、南品川宿の鎮守は荏原神社だ。目黒川の南側にあるはずの荏原神社が、なぜか北側の岸辺にある。これは昭和初期の目

黒川改修工事で、川筋が荏原神社の北側から南側へ変わったためである。

品川宿をはじめとする宿には宿場女郎がいて、江戸近郊の歓楽地として賑わった。品川宿の客には近くの増上寺あたりの僧と薩摩屋敷の侍が多く、「品川の客人偏のあるとなし」(柳多留七)と川柳にある。人偏のあるのが「侍」で、ないのが「寺」というわけだ。

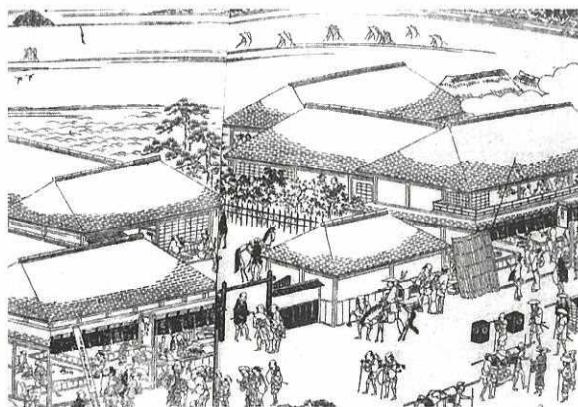
洋の東西を問わず、時の権力者は領土支配のため交通網を張り巡らした。日本でも奈良時代に唐の制度になり、中央と地方を緊密に結ぶために、都を中心に道路を整備し、約十六kmごとに運搬用の馬を置く駅家を設けて駅馬・伝馬の制度「駅制」を布いた。こ





の駅制を利用できるのは、公用の旅  
者や使節に限られていた。

駅制は朝廷の力が弱まるにつれ衰退  
するが、戦国時代になると諸大名は領  
国内に「伝馬の制」を布き、街道に宿  
を設けて一定数の馬の提供を義務づけ  
た。伝馬の制は公用の旅行者や物資運  
搬のために、在所の人馬を無賃または  
有賃で徴用する制度である。継立（中  
継）をして人や物を運び、中継地点に  
宿駅がない場合は、その村や町に次の  
村や町まで運ぶ義務を負わせ、交通が  
頻繁になれば、人馬の提供を義務づけ  
た宿を設置させた。



『江戸名所図会』の品川宿。「旅舎数百軒端を連ね、つねに賑わしく」とある



親柱を常夜灯に模した品川橋と中央後方は南品川宿の鎮守荏原神社

に勝利し、全国支配の基礎を固めた徳  
川家康は、翌六年に東海道の宿に伝馬  
掟の朱印状（公文書）を出して、一日  
に三六匹までの馬を出すことを義務づ  
け、その代償として一定坪数の居屋敷  
を与え、地租を免除し、地租に当る費  
用を伝馬継立の費用とした。宿継ぎの  
伝馬役負担を定めた「宿駅」の設置だ。  
そして慶長八（一六〇三）年江戸に幕  
府を開くと豊臣政権の街道整備を引き  
継ぎ、江戸と各地の城下町をつなぐ全  
国的な街道網を完成させ、「宿駅伝馬  
制」（宿駅制、伝馬制）を整えた。

江戸・京都・大坂を結ぶ東海道を  
はじめ、中山道、甲州道中、日光道中と

日光道中が宇都宮から分岐して白河に  
達する奥州道中を合わせた五街道は、  
幕府の直轄となった。五街道や將軍が  
日光へ参詣する御成道、日光東照宮祭  
礼に参加する勅使が通る例幣使街道な  
どの主要街道には、十七世紀半ばから  
道中奉行が置かれ、街道や宿の監督管  
理にあたった。街道沿いの交通の要所  
の町や村と港町、城下町には宿駅が数  
多く設けられ、一里塚や橋、渡船場、  
関所などが整備されていく。

### 江戸城防衛の関所配備網

幕府は当初、大名統制と幕府のある  
江戸城下の防衛を担う政治・軍事的機  
関の設置として関所を設けたが、関所  
は時代とともに治安警察的施設として  
の機能を強めていったとされる。

関所制度の整備は寛永年間（一六二  
四〜四四）に急速に進む。十二（一六  
三五）年三代將軍徳川家光の武家諸法  
度改補で、幕府以外の者が関所を設  
置するのを禁止したため、大名が自領と  
他国との境界に設置していた関所は、  
口留番所と呼ぶようになる。武家諸法  
度改補による参勤交代の制度化と、寛  
永十四（一六三七）年からの島原の乱  
による出兵で街道の交通量が増加。さ

らに幕府の体制が安定するにつれて全  
国的な交易が進み、街道はもろろん海  
上・河川でも人や物資の移動が増大し  
た。そこで幕府は流通統制の必要もあ  
り新たに関所を設けたのだ。

関所は延享二（一七四五）年頃には  
五三か所あった。主な関所は東海道の  
箱根、中山道の碓氷、甲州道中の小仏、  
奥州・日光道中の栗橋などで、それを  
補完する形で周辺の関東山地の峠に関  
所が集中配備された。関所は関東平野  
の中心部を流れる利根川水系の渡船場  
にも集まっている。奥州・日光道中の  
房川渡・中田、日光御成道の川俣は利  
根川の渡し場だ。水戸道中の金町・松  
戸、佐倉道の小岩・市川は江戸川の渡  
し場で、江戸川が利根川から分流する  
関宿にも関所があった。このように幕  
府の本拠地江戸を包囲する形で、関所  
が配備されたのである。

関所を通るには通行証文の「関所手  
形」が必要だ。江戸滞在が義務づけら  
れた大名の妻子が、国元へ逃亡して大  
名が反乱を起こすのを防ぎ、地方から  
江戸に武器が入って治安が乱れないよ  
う、「入鉄砲に出入」といって、関所で  
旅行者や荷物を厳しく取り締まった。  
関所手形は名主や宿役人が関所役人宛





## 葛西紀巳子

「かさい・きみこ」アメニティ&カラープランナー。  
〔有〕色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちなかの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

# ラッピングバスを問う

ラッピングバスが、まちなかを走行するのも当然のことのようになってしまった。平成十二年、このバスが都内を走り出したとき、人々はみんな困惑したものだ。都バスは、白地に黄緑色だと認識していたからである。その車体がある日突然、カラフルになった。それに気づかず、観光バスだと勘違いして、散々な目にあったこともある。

私ですら、そうなのだから、高齢者ならばなおのこと。いつだったか、バス停のベンチで腰掛けて待つお年寄りが、何台もやり過ぎているのを見て、声をかけたこともある。やはり、都バスという認識がなかったのだ。いつから座っていたのだろう。お気の毒に。知的障害児をもつ母親の新聞記事も読んだ。自立通学のためにと一年かけて教え込んだ路線バスの色が、ある日突然、変わってしまった。振り出しに戻ったと嘆く記事だった。その直後である。車体の正面だけは広告表示を禁止したのは。

## 「公共の色彩を考える会」発足のきっかけ

市民グループ「公共の色彩を考える会」も、大きく取り上げた。そもそもこの会の発足理由が、一九八一年に塗り替えられた都バス

問題である。それは、全体をまっ黄色に塗った車体に、赤い横ラインが二本というものだった。

「そうだけでなく、看板や広告が乱出する都会のまちなかに、目立つ色のバスが走りまわっては、とても堪えられない」「騒々しい」「騒音ならぬ「騒色」だ」と、非難の声がいっせいに湧き上がったのである。

これが契機だった。そうした市民の声を受け、都市交通と都市美の観点から問題提起したのだった。

当時の都知事は、即座に対処した。だから、都バス問題は落ち着いたいたのである。

ところが平成になって、またもや同じ問題が、今度は東京都知事から発信された。赤字財政の対処策としてである。景観に対するマナーよりも経済性が優先される現代の風潮は、もはや「公共の色彩を考える会」から発せられた声も、ストレートには受け止められなくなっていた。

そうして広告費によって、財政難を賄おうとする東京発の発案は、あつという間に全国に広がっていった。

## 東京都の規定とデザインのあり方

こうして幾度か繰り返された議論は、一定の基準を設けることにもつながった。その結果、東京都は、路線バス、観光バス、電車、ハイヤーおよびタクシーなどの車両の外面に表示する広告物に制限を設けたのである。

「路線バスや観光バスは、車体の底部を除く全表面積の一〇分の三以下」、「電車の場合は、車体の外面における各広告物などの表示面積の合計が一〇分の一以下」というものである。この規定に従って、車体利用広告を審査し、許可することになっている。





さまざまな色や広告を載せたバスが看板だらけのまちを走りまわっているけれど、審査は甘くはないだろうか。



識別効果のために、正面だけは本来のデザインを残しているが、車両全体のデザインとしては、美しいといえるだろうか。

他方、(社)東京屋外広告協会でもデザインの審査基準を設けている。ここでは、「商業広告は、目立てばよいということではなく、「まち並み」との景観上の調和に一定の配慮をする必要がある」「良好なデザインを創造することによって、景観の向上や広告主を含めた企業イメージの向上につながるような方向を目指したい」と基本的な考え方を示している。

さらに、「ラッピングバスは車体上、大きな広告面積をとっているため、バスの会社名や行先の識別性が低下し、利用者、特にお年寄りにとって問題があるとの指摘が多く出ている。このため、公共交通機関としてバス会社等の識別性を確保する必要がある」「車体利用広告として道路上を高速に移動する広告物であるため、広告表示にあたっては、他の自動車のドライバーへの影響など、安全面へ

の配慮が必要である」「識別性についての批判がある以上、広告デザインよりもバス本来の機能を優先させるべきである」ということも公表されている。(http://www.toga.or.jp/より)

しかしながら、実際はどうなのだろう。表示してはならない窓面を含めて、最大面積が一〇分の三というのは、窓が半分を占める車体においては、結局、ほとんどの面を覆うことになりはしないか。そうならば当然、バスの機能よりも広告デザインが優先してしまうのではないか。デザインそのものについても審査基準に甘さはないだろうか。

安全性や都市の美観は、突き詰めれば、人々の思いやり、マナー、品性によるものと考えている。審査する側は、それらの点もしっかり踏まえて許可してほしい。そのことも、いま一度、問うてみたい。



日本の原風景 生きつづける農業土木遺産 ⑧

# ダイコンヤグラと大根干し

宮崎県宮崎市田野町

本文・後藤 治悟 (工学院大学建築都市デザイン学科教授)  
二村 悟 (工学院大学後藤研究室客員研究員)  
写真・小野吉彦



## 〈右・カラー〉

冬には大根のトンネルが至る所に登場する。荷台に大根を載せてトラックで入れる大きさである

- 左・まるで縄文時代の住居のようなダイコンヤグラが、重なり合っただぶ姿は21世紀であることを忘れさせる
- 下・竹だけで組まれたダイコンヤグラ。現在は、針金入りのビニールテープで緊結される

## はじめに

宮崎県宮崎市田野町には、冬になると大きな三角形の櫓が出現する。この櫓は、大根を丸ごと干すためにつくられる仮設物「ダイコンヤグラ」（以下、「櫓」という。）である。

田野町は、大根栽培とその加工品が主幹産業となつている町である。干した大根の九割は漬けものとなり、その多くがJA宮崎中央食品加工場で加工される。種類も豊富で、関西、関東の出荷地によつて味を変えるが、それを含め七〇〇〜八〇種類ある。

今回は、JA宮崎中央食品加工場の協力を得て、田野町の大根干しの風景を紹介する。

## 櫓の組み立て

櫓の組み立ては、早い時には十月下旬から、平均では十一月月上旬から中旬にかけて行われる。大人二人の作業で、四日ほどの作業である。

櫓は、孟宗竹でつくられる。

孟宗竹は、鹿児島県から毎年購入する。

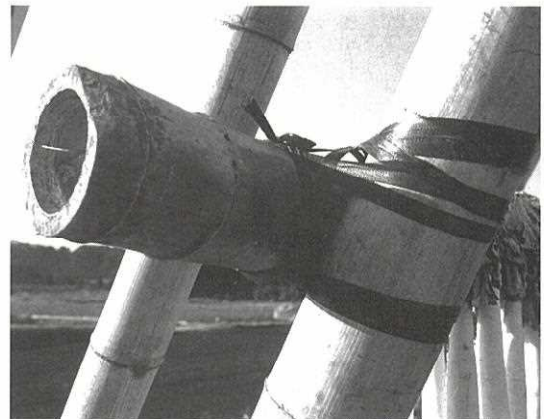
形状は、三角形の骨組が連続した形で、各骨組の幅は四・五メートル前後、高さは四メートル前後である。全長はまちまちで、三角形の骨組が三〇〜一〇〇個並ぶ形だが、各骨組の間隔は、約一間（一・八メートル）で共通である。一〇〇個ともなると、一五〇〇本以上の竹を使う計算になる。

骨組の三角形の斜辺にあたるところに使う部材は「オヤタケ」と呼ばれる。オヤタケは、地面に穴を掘って掘立柱状に立てて、構造を安定させる。基礎となる穴は、毎年適当な位置に掘る。

オヤタケどうしは、梁にあたる「カンザシ」で繋ぐ。カンザシは、干される大根の重みでオヤタケが下にたわもうとすのを抑える役割も果たす。

オヤタケの上には、母屋に該当する「ヨコタケ」を架け、このヨコタケに大根を干す。ヨコタケの材料となる竹は、約四間分の長さである。

その後、何本かの筋違いを斜めに架けて補強する。最後に、ヨコタケの上に大根を保温するシートを張り、三角形の斜辺に沿って組んだオサエタケで抑えれば完成する。オサエタケは、古くなった竹を転用する。



竹は、四〜五年使えるが、毎年傷んだ箇所を交換していく。大きい櫓で二〇〇〜三〇〇本、小さい櫓で四〇〜五〇本、交換するという。

## 大根の干し方と取り込み

大根干しは、十二月頃から始めて、二月末〜三月まで行われる。

収穫すると、二本の大根を畑にもちこんだ結束機で結ぶ。その大根を、車に載せ、櫓の中に車で入り、女性が櫓に登り、男性がY型の棒で大根を女性に渡し、掛けていく。大根は、端から順に掛け、十日〜二週間干す。干すタイミングは特になく、採れたら毎日干すのだという。

乾燥するまでは、大根とシートで覆わ

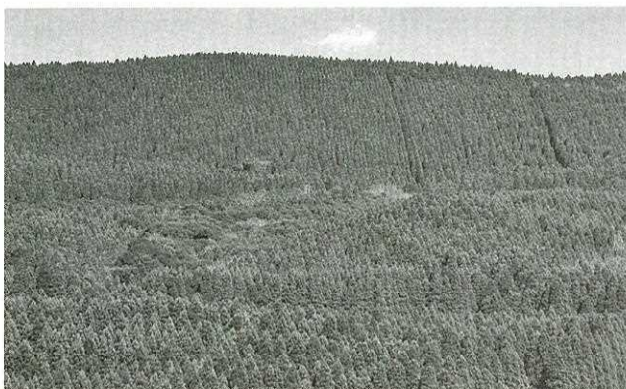




右・内側にトラックで入り、荷台の大根を長い棒で上げ、櫓に登った女性がヤグラに掛けていく。飫肥杉の間伐材が使用されている

上・収穫した大根は2本ずつ葉の部分を結束していく。クロボクの土壌であることがわかる

下・飫肥杉の育林は、江戸時代から行われている田野町の主産業のひとつである



れた櫓の内部の温度管理が重要となる。マイナス二度で凍ってしまうので、櫓内を零度に保つため、内部をストープとヒーターで暖める。近年ではタイマーなどを使用し、夜中から未明にかけての温度管理も行っている。放射冷却で下三段は凍ってしまいやすいので、櫓は高い方がいいという。

大根干しが終わると二日かけて櫓を崩し、一日かけて片付けを行う。崩した資材は、畑の端に高床の場所を設け、そこに載せてシートをかけておく。

## 大根干しに適した地形と土壌

田野町の大根干しについては、歴史的には千切りの大根の方が古く、それは第二次世界大戦前より行われていた。丸干しが行われるようになったのは、昭和四〇年頃からである。

丸干しが行われるようになったのは、田野町の地形による。[図]のように、田野町は海に面した平野部の西側、山間に位置し、西の鰐塚山（標高一一八メートル）から冷たく乾燥した風が海に向かって吹き下ろす。このからつ風が、大根干しに適しているのである。このため、櫓は三角形の骨組の側を風が吹く方向にむけて建てる。

この地形のおかげで、田野町では大根を千切りにすると、一日で干しあがるといふ。効率よく大根を干せるので、同じ干すなら丸干しの方が合理的だということになり、丸干しが盛んになったところである。

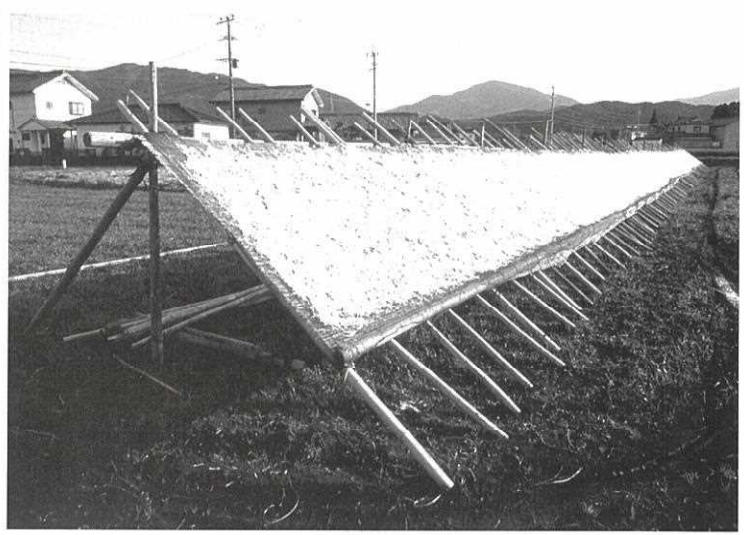
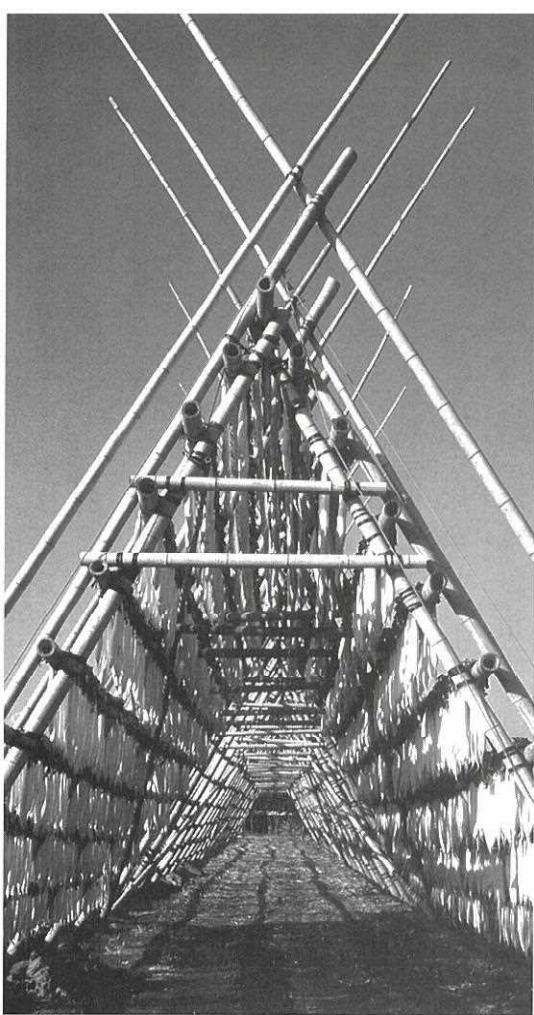
ちなみに、田野町の土壌は、黒ぼく土という火山灰地帯に見られる黒い土である。地表付近に蓄積した有機物に富む腐植土で、保水性も高く畑作に適している。このため、大根もよく育つのである。

## 櫓の近代化

田野町は、飫肥杉の育林でも知られたところである。このため近年、竹の代わりに飫肥杉の間伐材を使用する櫓が見られるようになってきている。特にオヤタケに間伐材を使用する例が増えている。杉であれば、一〇〜二〇年は交換せずに使用できるからだという。

また、同じような理由で、ここ数年、グラスファイバー製の櫓が試験的に導入されている。常設した状態で二〇年持つとされるグラスファイバーが、農家が高齢化する中で、その省力化に有効だと考えられているからである。ただし、こちらは高額なため普及には至っていない。竹や間伐材が伐採されずに放置される





上・近年、千切り大根が再び増加している。これも100m近い長さである

左・部材は、水平に見える2本がカンザシ、一番内側の三角がオヤタケ、外側がオサエタケ、端部の丸い部分がヨコタケである

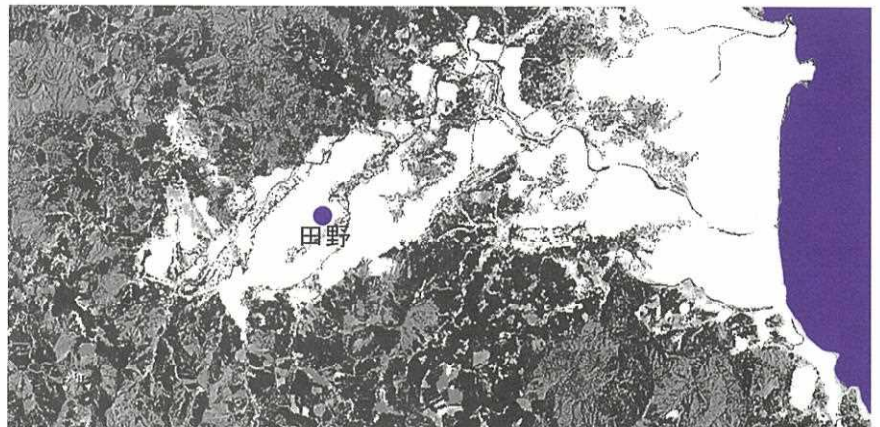
と、田畑や山林が荒廃することとは、よく知られている。田野町の櫓は、竹や間伐材の有効利用のひとつといえる。手間や労力を減らすことも必要だが、環境に貢献できる自然資材の有効利用による農業という観点や、農村の文化的景観の継承という観点から、いたずらな近代化を避け、毎年の櫓の建設を再評価してもらいたいものである。

とはいえ、大根の丸干しの作業が重労働であるのもまた事実である。近年では、当初始めた世代が高齢化し、丸干し大根から千切り大根に戻したり、焼酎による需要の増加で大根を甘藷にかえたりする農家もでてきている。加えて、大根の需要も、昔は一本漬が多かったが、今は食べきりサイズが多いようだ。近年の需要の変化で、この季節限定の文化的景観も危機を迎えつつある。

### おわりに

先に記したように、田野町で大根干しの歴史は比較的新しい。それが丸干しの導入によって、昭和五〇年代には、大根が「白いダイヤ」と呼ばれるほど好況になった。櫓を作りすぎて、風下の畑に風が来ない、と騒動になった時期もあったようだ。

そもそも、田野町の大根干しのルーツは、鹿児島県頴娃町の大根干しで、田野町では、大根の栽培も鹿児島からの委託で行っていたという。それでは、田野町が経済的にうるおわないということ、本格的な生産を始めたことである。頴娃町では、櫓に大根を五段にかけて干すが、田野町では一〇段が平均である。つまり、田野町の櫓は、本家をしのぐ巨大なものとなっている。このように、ひとつの農作業にかかわる建造物や工作物が、地域の気候や風土によって形態をか



〔図〕 田野町の地形

え、異なる風景を形成しているのが、農業遺産の魅力のひとつである。

今回は土木とは関係無い報告になってしまったが、風土に関わる遺産の報告とすることで、ご勘弁願いたい。大根を干す作業は、各地で行われている。次号では、今回とはまったく異なる大根干しの風景を紹介したい。



# 住民参加から 行政参加へ



佐々木 正

(財) 国土技術研究センター  
情報・企画部 上席主任研究員

## 多様な主体との協働・連携

筆者は仕事から、国土づくりや社会資本整備、まちづくりなどに関係する白書や審議会、研究会などのレポートを日にする機会が多いが、最近ほどのレポートでも、まず始めに現状認識として、拡大・成長の時代から人口減少や高齢化をベースとした低成長あるいは縮小時代へと社会経済構造が大きく変化しており、それによる政策分野へ

の影響について述べている。

こうした現状を踏まえて今後の政策展開の方向性を示しているのだが、そのなかには必ずと言っていいほど、多様な主体との協働、連携、参加に関するキーワードが見られる。

筆者はこうした官民パートナーシップに関する分野には興味があり、かねてより本連載で述べたいと思っていたので、この機会をお借りしたい。

## 協働・連携が期待される背景

さて、住民等との協働や連携に関するキーワードが、今後の施策の方向性に盛り込まれるのは次のような背景があるのだと筆者は考えている。

一つは、まちづくり・地域づくりは住民が主人公であるべしという、議論を待たずして疑いようのない考え方に基づくものだ。住民の意見を計画に反映させたり、住民らによる維持管理などは、いまや珍しくもない。

近年は、住民は納税者という意味で「費用負担者」であり、行政サービスの提供を受けるという意味で「顧客」であると言えることから、行政は住民の満足度の最大化を追求する必要があるという、ニュー・パブリック・マネジメントの考え方も定着してきた。

まちづくり・地域づくりの現場に視線を移すと、社会構造や人々の価値観などが多様化・複合化してきたため政策の範囲が広がっている一方で、行政の目が届きにくい部分があるとか、財源的にもマンパワータンにも行政の対応には限りがあることから、住民主体で公共を補完することができないかという考え方が、行政側にも住民側にも認

識されている。合併後の旧町村部の活力維持という課題はその一つだろう。

また、団塊の世代の退職期を迎え、職業で培った能力をまちづくりに活用しようという取り組みも見られる。

## 多様な主体と連携手法

それでは、どのような主体（人々）が協働、連携に関わり得るのか、次のように整理してみた。

- 【人】……定住者、IJUターナー、通勤通学者、一時居住者（転勤族）、観光客、仮想住民（出身者、外部の地域ファン）等
- 【利害関係者】……権利者、サービスの利用者 等
- 【活動団体】……NPO、ボランティア等の団体 等
- 【地元企業】……地元の企業 等
- 【地元組織】……町内会、商店会、等
- 【まちづくりのプロ】……行政職員、学識者、コンサルタント 等
- 【人】や【利害関係者】は、まちや地域に親しみや楽しさを感じる施策の対象者である。【活動団体】や【地元企業】はまちづくりの実践面でリーダーとなる人材や資材を提供する。【地元組織】や【まちづくりのプロ】は、地元



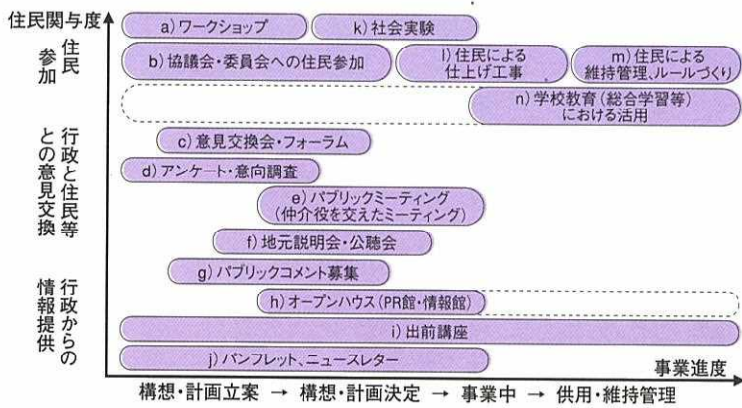


図. 協働、連携の形態の一例 (筆者作図)

の問題意識を理解してまちづくりの取り組みを支援する役割があるだろう。まちや地域は、右のように多様な主体の活動が作用し合っている社会であることから、各主体の得意分野を活かすことができる役割分担が望まれる。また、左図のように、協働・連携には、事業進捗と住民関与の度合いによって様々な手法がある。事業段階に応じた相応しい手法、その手法に相応しい参加者を選ぶことが肝要である。

ところで、米国の社会学者、シェリー・アーンスタインは、「住民参加のはしご」という、住民参加の形態を八段階に整理したものを提唱している。

- ① 世論操作 (行政に誘導された参加)
- ② セラピー (不満回避のお飾り参加)
- ③ 一方的な情報提供
- ④ 意見聴取
- ⑤ 懐柔 (行政主導下の住民の意志決定)
- ⑥ 官民の共同作業 (パートナーシップ)
- ⑦ 委任された裁量 (住民主体の活動)
- ⑧ 住民主導 (住民によるコントロール)

筆者なりに意識したが、①～②は住民参加とは言えない、③～⑤は形式的な住民参加、⑥～⑧が住民の力が活かされた住民参加と言えるのだそうだ。

### 住民の目線へ近くづく「行政参加」

何かで見聞きした (出典を失念してしまった) のだが、これからは、「住民参加」だけではなく「行政参加」という発想も必要だという。確かに、行政セクターと民間セクターが対等の立場で、相互の違いを理解しつつ、役割分担を明確にして取り組むことが協働の肝要と言われている。行政もまちづくり主体の一員として住民の感覚に近づいて協働するという意味では「行政

参加」という発想は面白いし賛成だ。もう一つ筆者なりに考えると、行政には対住民コミュニケーションスキルをもっと磨いて欲しいと思っており、その意味でも住民の感覚に近づいて欲しいと思う。

筆者はこんな経験があった。筆者宅に、ある事業に伴って電波障害が発生する恐れがあるので、その説明会を行うというチラシが入っていたのだが、そのチラシの内容たるや、字体は漢字と平仮名だが、自身の文章は日本語だろうかとか皮肉の一つも言いたいくらいの専門用語と役所言葉で、果たして一般の住民に理解してもらおう気があるのだろうかと思ったことがあった。

一方で、筆者の知るある市では地域交流センターの整備を計画しており、閲覧板やホームページで周知したり、事業費を提示したアンケートを実施したりと丁寧なプロセスを踏んでいた。そして、市民向けに説明会を開催し、市民が事業を理解しやすいようにと詳細な図面を示したのだが、これを見た市民から反感を買ってしまったのだ。図面がきれいで具体的だったので、市が単独で計画を練り上げておいて、最後にアライづくりのための説明会か

と誤解されてしまったのである。

いずれの場合も、対住民のコミュニケーションスキルが欠如していたと言える。前者の場合は、自分流儀のコミュニケーションしか見えていない結果だし、後者の場合は行政の純粋な熱意が必ずしも住民にストレートに伝わるわけではないという難しさだ。

住民側にもはじめから行政に対し聞く耳をもたない人もいることは否定できないが、まったく素人の住民に対し、行政から相談されたら公正に判断できるまでスキルアップさせることは現実的ではない。やはりここは、行政側が一步、客観的になってみて住民にアプローチしていくしかないのではないだろうか。そのためには、行政の長所・短所を自覚し、住民等の長所・短所を理解しないとイケないだろう。

NPO活動が行政と住民の仲介者になり得ると思うが、それに関しては、また機会があれば述べたい。

### 「ささぎ・ただし」

中心市街地活性化、都市農村交流、まちづくり交付金の事業評価制度、社会資本マネジメントにおけるNPOと行政との連携など携わった調査研究分野は幅広い。地方都市に生まれ育った経験と、実際に地方を見て歩いた実体験に基づいて調査研究に挑む研究者。



# 中央復建コンサルタンツ株式会社

CREATIVE & FULL KNOWLEDGE

「創造的で総合的な知的サービスを通じて、持続的発展に貢献する」。これが中央復建コンサルタンツの基本理念である。都市計画から鉄道・道路設計、地盤、測量など仕事の範囲は幅広く、多彩な要請に心え続けている。

新大阪駅のすぐ近くに本社はある。職員数は四五〇人。その内の半数近くが技術士、一級土木施工管理技士の資格を持つ専門家集団である。

さて、そんな企業の人材育成はどのように行われているのだろうか。同社専務取締役の永野光三氏に伺った。

## 人材こそ資産

「私どもの商品は技術です。技術は人材に蓄積されます。そういう意味で、技術イコール人材。人材育成こそ私どもの最大の経営マターです」。建設コンサルタンツの中身は、技術者を中心とする人材であるとする明確な位置づけがある。でも、企業は学校ではない。



永野 光三 氏

「OJTや自ら学ぶことが基本です」とはいえ、人材育成につながる研修については、社内・社外で積極的に支援して補う。社内での講習会、国内外での発表、研修機関への出向派遣、資格取得支援などにも機会を与える。

今年四月の新社員は十三名。「人材の採用と育成がかみあって初めて戦力になる」と永野氏。そして、今年の新入社員研修は、最初の五日間で終わりという従来の方式から大幅にリニューアルされた。

## 新たな「人材育成プログラム」

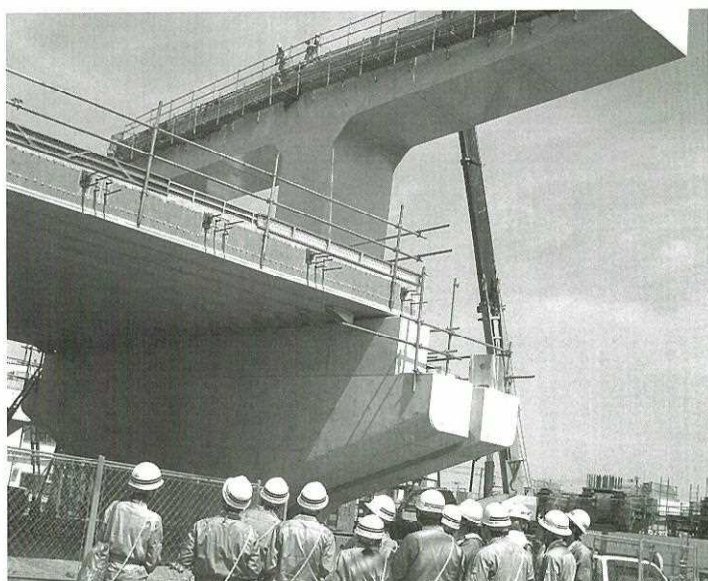
昨年十月、今までの新社員研修のやり方について、若手職員に聞いたところ、「研修内容が部門の紹介に終始

CLOSE UP  
人づくり

している」「全体的に受身的研修内容となっているので、自ら考える力を身につける参加型研修も必要」「配属先では『自分たちのパートナーを育てる』という意識が希薄」といった意見が寄せられたという。それらを踏まえ、中堅・若手職員からなるタスクフォースによって新しい研修プログラムがつけられた。これが平成二一年度から始まった人材育成プログラムである。

八日間の初期研修は、聴講型と参加型で構成。参加型では、まちなかでのバリアフリー体験、自社が参画したプロジェクトを実際に見る(写真)、これからの「自分年表」をつくるなどの機会が用意された。昨年までの職員による部門紹介は、新社員自ら部門を回って取材するスタンプラリー形式に改められた。注目すべきは、こうした初期研修後のフォローにある。

「新社員を部門に配属するのではなく、育成担当者に配属します」。つ



自社が参画したプロジェクトの現場見学

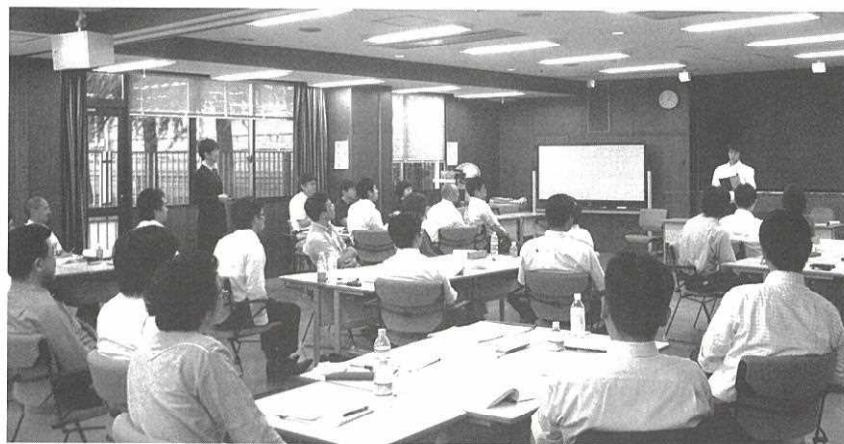
まり、マンツーマンでの育成体制なのか、月一程度の継続研修とモニタリングで一年間、きめ細かく育てられる。さらに、自ら積極的に学ぶための社内システムも動き出した。キーワードから社内での専門家にアクセスできるシステム整備である。確かに、わからないことを一人悩んで仕事が進まないというケースがある。そんな時、わからないことのキーワードを検索すると、それに関わる先輩諸氏の名前とアドレスが出てくる、という貴重なシステムは、



## 人材の「見える化」でもある。 研修センターで学ぶ

そして、「とにかく、三〇歳までに自立できるように、いろんな機会を与えて支援します」という永野氏の目論見には、その後は自立的に育ってほしいという厳しい期待も含まれている。自立のためのラーニングサポート。そ

の基礎的な知識を集的に学ぶ場として、全国建設研修センターの活用もあるという。十九年度が八名、二〇年度は九名の受講者を派遣いただいている（表）。受講後の感想文から評価の一端が窺える。ご本人の了解を得てそのいくつかを抜粋して紹介したい。「私は、日常業務において、プレゼンテーションを行う機会が多々ある。



全国建設研修センターでの研修の様子



### 全国建設研修センターへの研修参加状況

【平成19年度】		8名
研修名	期間	
ナトム積算	4	
プレストレスト・コンクリート技術	5	
橋梁設計	12	
建設プレゼンテーション・スキル	3	
建設プレゼンテーション・スキル	3	
物流システム	3	
コンクリート建造物の維持管理・補修	3	
コンクリート建造物の維持管理・補修	3	

【平成20年度】		9名
研修名	期間	
道路総合政策	5	
自然環境再生	5	
物流システム	3	
橋梁設計	12	
建設プレゼンテーション・スキル	3	
道路計画一般	10	
コンクリート建造物の維持管理・補修	3	
くい基礎設計	4	
橋梁維持補修	5	

一方で、私のプレゼン力が低いことを痛感していた。客先はもちろん、社内においても説明力のある人材になるべく本研修に参加した。…その研修内容は、実践形式で身につけやすく、常にリラクセスの中に緊張感のある三日間だった（平成二〇年度、建設プレゼンテーション・スキル研修）。同研修は、建設プレゼンテーションの基本から応用まで体系的に学びながら、実践・演習と組み合わせながらスキルアップをはかる。受講後、説明・発表力が明らかに向上したという声は多い。

「普段は知り合うことのない他府県、官民の枠を超えた交流、共同生活を通して語り明かしたことは何よりの財産」（平成二〇年度、道路総合政策研修）。これについては、かつて当セン

ター研修を受講した永野専務からも、「そこでの人脈形成は貴重です。私の受けた研修でも、同窓会じゃないけどしばらく続きました」ということだ。

その上での要望として、日常業務から学べない内容のもの、たとえば「コンサルタントの側から言えば、行政の仕組みとか、制度のツボ」なども少し入ってほしいということであった。

社会の信頼に応えるプロフェッショナルの育成。もちろん、その背景には、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」施行による厳しい技術競争もあるだろうが、強いイニシアティブでバリアを乗り越えられる人づくり、それを促す「場」づくりが、全社的に進められている。

（取材日：平成二二年三月二六日）





# 技術検定試験のご案内

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成21年)	試 験 地	申込受付期間 (平成21年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。	7月5日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月1日から 4月15日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月4日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月1日から 4月15日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。	10月25日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・秋田・ 東京・新潟・富山・静岡・名古屋・ 大阪・広島・岡山・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・沖縄	4月1日から 4月15日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の 一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月7日から 5月21日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月7日から 5月21日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の 一級または二級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月15日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月7日から 5月21日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月21日から 6月4日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月21日から 6月4日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月15日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月21日から 6月4日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月6日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月7日から 5月21日まで

## お問い合わせ先

### 財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル  
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

●土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)

☎ 03(3581)0138(代)

●管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)

●造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)

●土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課) ☎ 03(3581)0139(代)

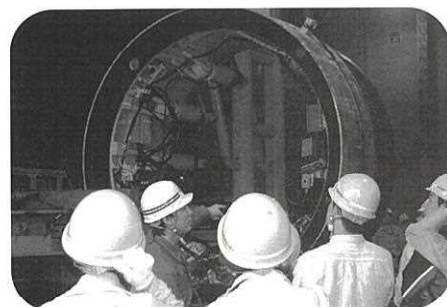


財団法人 全国建設研修センターが行う研修は

# 新しい知識と情報の修得、 そして相互啓発の場として 活用されています



★「研修計画一覧」は次ページをご覧ください。



### 研修の特色

#### ■時代に即した研修と充実した講師陣

時代のニーズに即した実践的な研修を用意しています。講師は、国土交通省等の施策担当者、大学教授、第一線で活躍されている民間の専門技術者などです。

#### ■演習・討議・見学を効果的に採り入れたカリキュラム

行政の最新動向、最新技術を採り入れた専門的かつ体系的な講義のほか、演習、事例研究、グループ討議、現地見学などを組み合わせ、研修効果をあげています。

#### ■スキルアップに加え相互啓発効果

宿泊を共にすることにより、同じ目的を持つさまざまな機関の人たちとの交流を通じ互いの向上心を刺激、スキルアップに加え相互啓発効果をあげています。

#### ■国・自治体・民間が研修を積極的に活用

職員研修、社員教育など、人材育成目的に応じ当センターの研修が活用されるとともに、情報収集の機会としても利用されています。

#### ■半世紀にわたる実績

1962年全国知事会の出捐により設立、その後、全国市長会及び全国町村会の要請を受け施設を拡充しました。自治体、民間団体、その他機関から厚い信頼を得ています。

### 研修参加者の声

- 新しい知識、情報を得ることができ、仕事に役立てることができた。
- 全国から集まった人たちとの立場を超えた交流は、よい経験であり、自分の財産になった。
- 普段、接することのできない講師から有益な話が聞け、新しい視点が加わった。
- 一つの事業実施にも様々な角度からの検討方法があることを学び、早速実践に役立てたい。

### 研修派遣者の声

- センターの研修は私たちのニーズにマッチし、実力がつくので参加させている。
- 参加者は様々な知識を得るとともに、研修生同士の意見交換などでいい刺激を受けるようだ。職場に戻り的確な発言をするなど、仕事への取り組み姿勢が積極的になった。



### 継続教育 (CPD)

当センターの研修は、「土木学会」「建設コンサルタンツ協会」「日本都市計画学会」「日本技術士会」「土質・地質技術者生涯学習協議会」「地盤工学会」「全国土木施工管理技術士会連合会」等の団体の継続教育 (CPD) として活用できます。



# 監理技術者講習のご案内

Japan Construction Training Center

あなたは何処の講習を受けても同じだと思いませんか？  
(財)全国建設研修センターの監理技術者講習はここが違う！

## ☆当センターの監理技術者講習のポイント☆

- 現場経験豊富な講師が行う対面式講習！
- 改正建設業法等、常に化する法律・制度を解説！
- 全国45%のシェアと実績！
- 監理技術者講習実施機関として国土交通大臣登録第1号
- 土木・管工事・造園施工管理技術検定試験の国土交通大臣指定試験機関  
長年培った経験と実績を監理技術者講習に活かしています。

これまで公共工事のみに必要であった監理技術者制度及び監理技術者講習制度が変わり、平成20年11月28日から「民間の重要な建設工事（個人住宅を除く殆どの建設工事が対象）」において専任で配置される監理技術者は、監理技術者講習を受講したものでなくてはなりません。

詳しくはホームページをご覧ください。

今すぐ <http://www.jctc.jp/> へアクセス!!

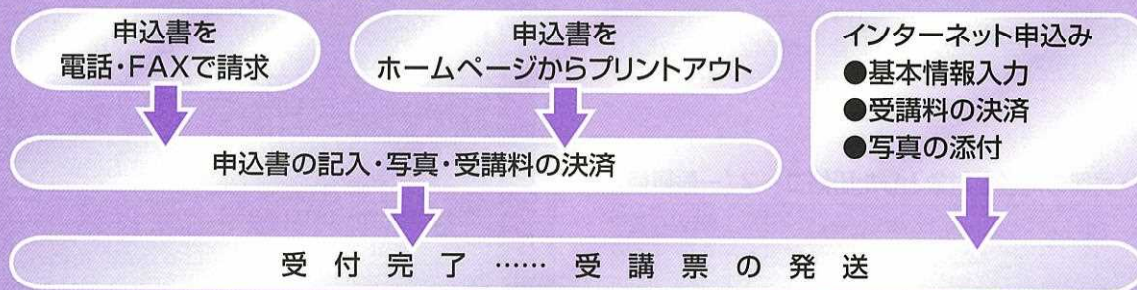
### 監理技術者講習テキスト

「建設工事のための監理技術者必携」(平成20年9月版)の内容

- 第1編 建設工事に関する法律制度
  - 第1章 建設工事を取りまく社会・経済情勢
  - 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第2編 建設工事の技術上の管理
  - 第3章 施工計画と施工管理
  - 第4章 建設工事における安全管理
  - 第5章 建設副産物対策
- 第3編 最近の技術動向
  - 第6章 建設技術の動向
  - 第7章 分野別技術動向



## 申込みから受講まで(申込書無料)



\*申込みは随時受付しています。 \*受講地・受講日は申込後も変更できます。

### 【問合せ及び申込書請求先】

財団法人 全国建設研修センター 講習局 講習部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル5F

TEL 03-3581-7611 FAX 03-3581-0316



# 監理技術者講習実施予定表

講習地	講習会場名	5月	6月	7月	8月	9月	10月
札幌	北海道開発協会	12(火)・22(金)	12(金)・17(水) 26(金)	7(火)・24(金)	7(金)・21(金) 25(火)	4(金)・29(火)	6(火)・14(水) 27(火)
	札幌理工学院		4(木)		19(水)		16(金)
函館	ベルクラシック函館	19(火)		3(金)	27(木)		30(金)
旭川	ベルクラシック旭川		19(金)	28(火)		15(火)	20(火)
帯広	道新ホール 2階	21(木)		30(木)		17(木)	22(木)
青森	アップルパレス青森	13(水)	17(水)	7(火)		16(水)	
八戸	ユートリー(八戸地域地場産業振興センター)		3(水)		5(水)	2(水)	14(水)
盛岡	盛岡建設研修センター	20(水)	5(金)	29(水)	7(金)	11(金)	9(金)
仙台	宮城県建設産業会館	15(金)	12(金)・29(月)	7(火)・22(水)	7(金)・19(水)	8(火)・18(金)	6(火)・27(火)
秋田	秋田県J Aビル	27(水)	17(水)	22(水)		9(水)	
山形	山形県建設会館		24(水)		5(水)		14(水)
福島	福島県建設センター		19(金)		21(金)		16(金)
いわき	いわき建設会館		10(水)		5(水)	9(水)	
郡山	ビックパレットふくしま	22(金)		24(金)		11(金)	
水戸	茨城県建設技術研修センター	15(金)	12(金)	10(金)	7(金)	11(金)	9(金)
宇都宮	コンセーレ	22(金)	12(金)	31(金)	21(金)		16(金)
前橋	群馬建設会館		23(火)	10(金)	28(金)	11(金)	
さいたま	埼玉建産連研修センター(建産連会館)	28(木)	25(木)	30(木)		30(水)	30(金)
	埼玉県県民健康センター	12(火)	9(火)	10(金)	20(木)	2(水)	9(金)
	J A 共済埼玉	15(金)	16(火)	22(水)	27(木)	4(金)	
千葉	千葉県労働者福祉センター	14(木)・28(木)	4(木)・18(木)	10(金)・23(木)	20(木)	2(水)・30(水)	9(金)・30(金)
	ホテルプラザ菜の花		12(金)		28(金)		21(水)
柏	柏商工会館	21(木)		30(木)		17(木)	15(木)
市川	市川グランドホテル				21(金)	17(木)	
	全国町村会館	18(月)・27(水)	3(水)・9(火) 12(金)・17(水) 23(火)・29(月)	7(火)・12(日) 15(水)・22(水) 27(月)	7(金)・18(火) 25(火)・28(金)	2(水)・11(金) 14(月)・18(金) 29(火)	1(木)・9(金) 16(金)・19(月) 27(火)
	砂防会館	14(木)・25(月)					
	TKP代々木ビジネスセンター プラザ館	12(火)・20(水)	5(金)・19(金)	10(金)	4(火)	8(火)	6(火)
	TKP東京駅八重洲ビジネスセンター(第1ぬ利彦ビル)	15(金)・29(金)	16(火)・24(水)	31(金)	21(金)	16(水)	30(金)
	(財)全国建設研修センター 研修会館	27(水)	18(木)	2(木)	4(火)・18(火)	8(火)	8(木)
一橋学園	関内新井ホール	15(金)・21(木) 28(木)	5(金)・18(木) 25(木)	10(金)・23(木) 31(金)	7(金)・27(木)	2(水)・11(金) 30(水)	9(金)・23(金) 30(金)
相模原	けやき会館		11(木)		21(金)		22(木)
	あじさい会館	13(水)					
新潟	朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)	15(金)	25(木)	7(火)	18(火)	8(火)	6(火)
長岡	ハイブ長岡(長岡産業交流会館)		11(木)	22(水)		18(金)	
富山	ボルファートとやま	21(木)	4(木)	23(木)	20(木)		20(火)
金沢	石川県建設総合センター	28(木)	18(木)	30(木)		17(木)	22(木)
福井	福井商工会議所	20(水)	2(火)	28(火)		9(水)	21(水)
甲府	かいてらす(山梨県地場産業センター)		5(金)			4(金)	
長野	長野バスターミナル会館	29(金)	12(金)		28(金)	11(金)	
松本	松筑建設会館	27(水)		24(金)		2(水)	
岐阜	長良川国際会議場		24(水)		26(水)		22(木)
静岡	静岡岡政会館	29(金)	12(金)	24(金)	28(金)		27(火)
三島	(社)三島建設業協会		26(金)		21(金)	18(金)	
浜松	サーラシティ浜松	14(木)		30(木)	7(金)		22(木)
名古屋	ローズコートホテル	14(木)・19(火) 20(水)・26(火)	3(水)・10(水) 16(火)・17(水)	7(火)・24(金) 31(金)	4(火)・7(金) 21(金)	3(木)・8(火) 18(金)	6(火)・14(水) 27(火)
	メッセウイングみえ(三重産業振興センター)	22(金)	11(木)		5(水)	16(水)	14(水)
京都	京都工業会館	22(金)		7(火)		11(金)	
大阪	天満研修センター		12(金)				
	建設交流館	12(火)・29(金)	5(金)・17(水)	22(水)・29(水)	19(水)・28(金)	3(木)	27(火)
	TKP大阪梅田ビジネスセンター	20(水)		7(火)	21(金)	8(火)・18(金)	6(火)・16(金)
堺	ホテルリパティプラザ	28(木)	25(木)	31(金)	26(水)	16(水)	22(木)
神戸	三宮研修センター	13(水)	17(水)	29(水)		10(木)	
岡山	岡山コンベンションセンター		24(水)		6(木)		15(木)
広島	J A ビル	13(水)	3(水)	7(火)	19(水)	8(火)	6(火)
高松	サン・イレブン高松		10(水)		4(火)		6(火)
福岡	福岡県自治会館	27(水)	17(水)	7(火)	19(水)	8(火)	6(火)
	TKPサットンプレイスホテル博多	13(水)	5(金)				
北九州	毎日西部会館	20(水)		22(水)		16(水)	
長崎	長崎県漁協会館			2(木)		3(木)	
熊本	熊本県青年会館		19(金)	29(水)		9(水)	
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館	29(金)	3(水)	31(金)		11(金)	
浦添	結の街(浦添市産業振興センター)	28(木)		31(金)		17(木)	

※会場・受講日は追加・変更する場合があります。最新の情報は、当センターホームページで確認するか当センターにお問い合わせください。





# 刊行図書のご案内



財団法人 全国建設研修センター

## 【建築設備分野】

### ■ 建築設備計画基準 (平成17年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部  
設備・環境課 監修  
(社) 公共建築協会 編  
A4判・360ページ  
(様式のCD付)  
定 価：6,090円



本書は、4年ごとに見直しが行われている「建築設備計画基準」の最新基準を分かりやすく編集し、さらに基準運用のための資料等を追加してまとめ、官庁だけでなく、一般建物の設備計画にも十分適用できる内容となっています。

### ■ 建築設備設計基準 (平成18年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部  
設備・環境課 監修  
(社) 公共建築協会 編  
A4判・816ページ  
定 価：13,000円



本書は、平成18年4月に制定された「建築設備設計基準」に設計資料を加え分かりやすく編集し、公共建築設備だけでなく、一般の事務所建築設備の実施設にも広く活用されています。

### ■ 建築設備設計計算書作成の手引(平成18年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部  
設備・環境課 監修  
(社) 公共建築協会 編  
A4判・216ページ  
(書式集のCD付)  
定 価：5,800円



本書は、「建築設備設計基準(平成18年版)」に基づいて設計を行う際の計算様式及び計算例に、計算の根拠となる資料の参照先、留意事項等を追記し、分かりやすく編集したものです。使用している計算様式は官庁施設を対象としていますが、一般的な事務を行う施設の実施設にも有効なものと考えられます。また、本書では、「建築設備設計基準(平成18年版)」の中で、特に説明されていない事項や誤りやすい箇所についても、重点的に補足説明を加えています。なお、付録として「建築設備設計計算書書式集(平成18年版)」(PDF)のCDが付いています。

## 【監理技術者講習テキスト】

### ■ 建設工事のための監理技術者必携平成20年9月版

(財) 全国建設研修センター  
編集・発行  
B5判・544ページ  
頒 価：2,000円

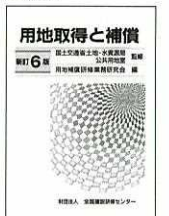


本書は、(財) 全国建設研修センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習終了後も業務の参考となるように編集してあります。また、発注者の立場の方にも十分活用できる内容となっています。今回、前年版の内容を大幅に改定しており、過去に当研修センターの講習を受講された方には特にお勧めの書です。

## 【その他の分野】

### ■ 用地取得と補償 (新訂6版)

国土交通省土地・水資源局  
公共用地室 監修  
用地補償研修業務研究会 編  
B5判・580ページ  
定 価：5,460円  
刊 行：平成20年4月



本書は、土地収用制度と各種の補償制度(一般、公共、事業損失)について分かりやすく解説したものです。これらを補完する生活再建措置並びに調査、交渉、契約、支払い及び登記事務等広範囲にわたる専門技術的な知識についても体系的に網羅し、用地関係の仕事に携わる方々の実務や研修に最適です。

いつも手の届くところに…  
当センターの実務用図書!!

## 【下水道分野】

### ■ 下水道計画の手引(平成14年版)

下水道計画研究会 編  
A5判・464ページ  
定 価：5,880円  
刊 行：平成14年10月



本書は、下水道事業に新たに着手する市町村の職員の方々、下水道に関心のある人を対象として、小さい投資で下水道をいかに効率的に整備するか、下水道整備をまちの発展にいかにつなげるか、を念頭におきながら下水道計画を策定するための手引書です。

### ■ 下水道事業の評価制度

下水道事業評価研究会 編  
A5判・184ページ  
定 価：2,100円  
刊 行：平成14年12月



本書は、平成10年度にスタートした公共事業の評価のうち、下水道事業評価手法を分かりやすく具体的にQ&Aも交えて解説しています。関係通知も網羅した下水道事業を行う実務者必携の解説書となっています。

### ■ 下水道維持管理の手引

下水道維持管理研究会 編  
A5判・416ページ  
定 価：5,403円  
刊 行：平成7年11月



本書は、下水道の適切な維持管理を行うための第一歩として、多くの事例を交えて維持管理の内容を分かりやすく解説しています。現在、中小規模の下水処理場の維持管理に携わっている方々、これから行おうとしている方々の手引書です。

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

財団法人 全国建設研修センター 建設研修調査会

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL. 042-327-8400 FAX. 042-327-8404

●送料等については当センターホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

●各図書の定価は税込となっています。



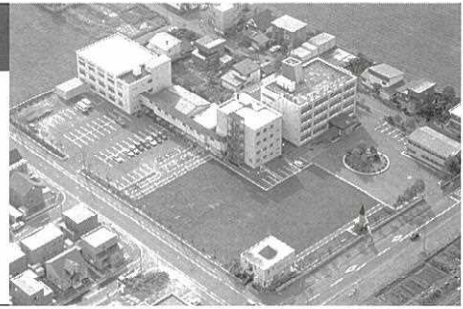
資格・就職に強い建設の伝統校



財団法人全国建設研修センター付属

# 札幌理工学院

北海道知事認定校・国土交通大臣登録校・国土交通大臣認定校



## ●札幌理工学院の特色

- ◆36年余の伝統と建設技術教育実績
- ◆8,400名を超えるOBネットワーク  
(平成20年度卒業生就職率98%)  
建設業界の就職に強い
- ◆測量士(補)国家試験免除校
- ◆実務型建設技術者教育の実践
- ◆最先端機器による技術教育

### 【資格取得に抜群の実績】

- 建築士
- 測量士
- 測量士補
- 土木施工管理技士
- 建築施工管理技士
- 車両系建設機械運転技能者
- 玉掛技能者
- CAD利用技術者
- 福祉住環境コーディネーター
- インテリアプランナー
- カラーコーディネーター など

### 札幌理工学院の各種支援制度

- ◆特待生・奨学生制度
- ◆生涯能力開発給付金制度
- ◆キャリア形成促進助成金制度
- ◆学生支援機構奨学金対象校
- ◆各種学費減免制度有り  
(詳細は、直接学院へ)

## ●設置学科

### 測量学科

(1年制/30名・男女)



わずか1年で「測量士」・「測量士補」を取得。測量技術者への最速最短コース。

### 土木工学科

(2年制/60名・男女)



「建設CALIS/EC」「ISO」「環境」をマスターした現場監督、設計技師を養成。

### 建築工学科

【建築コース】

(2年制/40名・男女)



一般住宅やビルなどの「建築設計」から「施工技術」までトータルに対応できる建築士を養成。

### 建築工学科

【デザインコース】

(2年制/40名・男女)



建築設計に必要な「デザイン」を徹底マスター。豊かな住環境をプロデュースする建築士を養成。

## ●札幌理工学院の厚生施設

- ◆学生会館完備(男子寮、女子寮)  
全室一人部屋、朝夕2食付!



- ◆学生食堂完備

味はもちろん、ボリュームも満点!  
価格も安い!



- ◆学生駐車場完備(自動車通学可)

自動車での通学OK!  
自転車やバイクでの通学も可能!



資料請求・お問い合わせ先

〒069-0831 北海道江別市野幌若葉町85-1

☎ 0120-065-407 TEL 011-386-4151 FAX 011-387-0313

URL <http://www.srg.ac.jp/> Email [info@srg.ac.jp](mailto:info@srg.ac.jp)

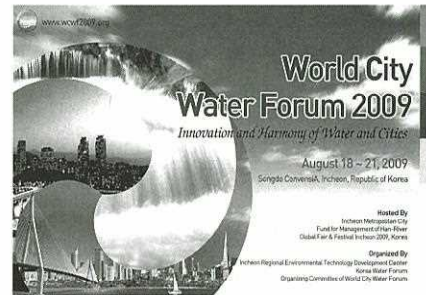


## 2009 世界都市水フォーラム (World City Water Forum 2009)

今年の夏、韓国仁川（インチョン）市で水問題に関する国際フォーラムが開催されます。日本からの多くの参加者、論文発表が望まれています。

なお、このフォーラムは、仁川世界都市祝典の開催期間中に実施されます。

期 間：2009年8月18日(火)～21日(金) 4日間  
 場 所：仁川、松島コンベンシア (Songdo ConvensiA, Incheon)  
 テー マ：水と都市の革新と調和  
 主 催：仁川広域市、漢江水系管理委員会、  
 仁川世界都市祝典組織委員会  
 主 管：世界都市水フォーラム組織委員会、  
 韓国水フォーラム、仁川地域環境技術開発センター  
 後 援：環境部、国土海洋部  
 お問い合わせ：2009世界都市水フォーラム事務局  
 TEL +82-32-850-5680～1 FAX +82-32-850-5689  
 HP <http://www.wcwf2009.org> E-mail [info@wcwf2009.org](mailto:info@wcwf2009.org)  
 (406-840) 大韓民国仁川広域市延寿区松島洞 7-46 仁川大学未来館 107号



## 第1回土木と学校教育フォーラム

「土木と学校教育フォーラム」は、初等中等教育における道や川、まちといった様々な社会基盤・公共財を題材とした初等中等教育のあり方を考え、児童・生徒のシティズン・シップ教育に資することをねらいとして、「全国」の土木と学校教育の双方の専門家と実践者が集まり、種々の研究発表、事例紹介を行います。

開催期日：2009年8月7日(金) 9:30～17:30(受付9:00～9:30)  
 会 場：土木学会(講堂、A.B.C.D会議室)  
 参 加 費：無料  
 主 催：土木学会「土木と学校教育会議」検討小委員会  
 発表と参加のお問合せ：  
 土木学会企画総務課 保坂 TEL 03-3355-3442 FAX 03-5379-0125  
 詳 細：<http://committees.jsce.or.jp/education04/>

### プログラム

9:30	開会
9:30～9:50	開会趣旨説明
10:00～11:30	模擬授業ワークショップ (3つのテーマについて並行開催) テーマ1：フード・マイレージ テーマ2：防災教育 テーマ3：理科教育・出前授業
12:30～13:30	ポスターセッション(教材の展示など)
13:30～15:00	口頭発表セッション
15:15～17:15	パネルディスカッション 「土木を題材とした授業づくりを推進するための課題」

### 広報室 事務所移転のお知らせ

本誌を編集する当センター広報室は、本年6月1日(月)より下記住所に移転いたします。

#### ■新住所

187-8540  
 東京都小平市喜平町2-1-2  
 TEL 042(300)2488  
 FAX 042(327)0925





海をながめながら温泉が楽しめる「シーサイドスパ」。貸切ジグジーや展望露天風呂付大浴場がある。入館料 1000円

海の幸 満載の「海鮮丼」はこの味噌汁が付いて 2800円 (伊豆太郎)

「伊東マリントウン」は伊豆の味覚、温泉、クルージングなどが楽しめる。施設は三棟からなり、それぞれ目的に合わせた伊豆を満喫させる。まずは温泉の楽しみから。

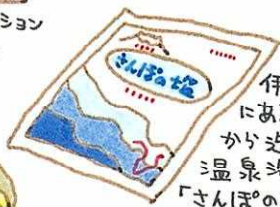


バザール棟で買ったオススメの品

2008年、モンドセレクション最高金賞受賞蔵の純米酒「池」 1155円



ここでしか手に入らない和風ティラミス「うら坊」と「ぐり坊」1個 140円 (和スイーツ)



伊豆松崎にある温泉から造った温泉海塩。「さんぽの塩」は漬物、干物はもちろん風呂にも利用できる。630円



★ <http://www.ito-marine-town.co.jp>  
☎ 0557(38)3811

次号の特集

土木の仕事

～13歳からのキャリア支援～



編集後記 4月に入った頃だったが、富士宮市の「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」がTVニュースで紹介された。この取り組みは、東海地震などに備え、被災時に「わが家は大丈夫」「他の人を助けてほしい」というサインとして黄色いハンカチを道路から見える場所に掲げ、安否確認を容易にするのがねらいだ。そして、このハンカチは小規模授産所で製作・販売され、福祉の取り組みともなっており、市民の賛同を得て広がっているようだ。地域防災力を高めるためには、「日常生活の中で市民それぞれが“自然に”“ゆるやかに”つながることができる仕組みを、地域ごとに具体的に提供することなのではないか」と若林直子氏は指摘しているが、黄色いハンカチがそのシンボルとなり、新たな支えあいの文化がはぐくまれたら、と思う。(t)

国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU

平成21年4月30日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都千代田区永田町1-11-32  
全国町村会館西館7階  
〒100-0014 TEL 03(3581)2464

発行 財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187-8540 TEL 042(321)1634

印刷 株式会社 日誠

子どもたちが将来の夢や進路を考えると、土木の仕事は選択肢に入っているだろうか。そのための情報や知識は与えられているだろうか。土木の仕事とは何をするのか。そもそも土木とは何なのか。私たちの生活と密接な関係にある土木の役割や価値とは何なのか。土木の魅力ややりがいを子どもにきちんと語る言葉、学校や教師、社会に向けて伝えるための基盤整備は充分だろうか。土木・建設業を取りまく状況の变革は、仕事選びの最前線からも始めたい。

写真：レインボーブリッジ



今号の表紙スケッチ

【広村堤防】 和歌山県

1854年、安政南海地震により紀伊国広村（現在の和歌山県広川町）は大きな津波に襲われた。このとき、刈り取りが終わった田の稲むら（稲や藁を束にして積み上げたもの）に火を放って、暗がりの中、津波に襲われた村人を安全な場所に導き、避難させたのが濱口儀兵衛（梧陵）である。このことを題材に小泉八雲が“A Living God”を英語で著した。そしてこの作品を読んで感銘を受けた小学校の教員中井常蔵が子どもたちのために書き直した物語が「稲むらの火」で、小学校の国語の教科書に採りあげられ、防災教育の教材としても広く読まれてきた。壊滅的な津波のあと、濱口梧陵は被災者の救済や復旧にも力を注ぎ、次の津波に備え巨額の私財をつぎ込んで、高さ5m、幅20m、長さ600mの堤防を築いた。この工事に村人を雇用することによって、村自体の復興にも寄与した。安政南海地震の92年後、昭和南海地震が起こり、再び大津波が広村を襲ったが、人々が住む村の中心部はこの堤防によりまもられたという。梧陵の偉業には、応急の措置、復旧、予防という、現代の防災の基本が示されているといえるだろう。

(絵と文/安田泰幸 © YASUDA YASUYUKI)



湯浅広港

稲むらの火が広港のほとりから燃え、港と家並みの間に広村堤防の林がそびえ立つ。



耐久社

濱口梧陵が創設した耐久社。後継の育成や社会事業に努めた梧陵の志がしのばれる。